

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会			
日 時	平成 29 年 10 月 4 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、酒井（隆裕）副委員長、千葉・高橋（龍）・斉藤・ 酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷・山田各委員		
説明員	市長、教育長、副市長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に千葉委員、山田委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取り組み状況について」

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

学校再編に向けた取り組み状況について、説明いたします。

資料 1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

6 月 22 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況といたしまして、初めに、「1 統合協議会関係」についてです。

（1）花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、8 月 28 日の第 3 回統合協議会では、部会報告として、学校づくり部会から新しい学校づくりと児童交流について、学校支援部会から通学の安全確保について、それぞれ報告があった後、統合校の教育目標や、目指す学校・教師・子供の姿、新しい学校づくりのテーマ、基本構想などをまとめた統合校のランドデザインについて部会から提案があり、了承されました。

次に、（2）緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、8 月 31 日の第 6 回統合協議会では、部会報告として、校名・校歌・校章に関する部会から山の手小学校の校歌の完成について、学校づくり部会から新しい学校づくりと児童交流について、学校支援部会から通学の安全確保と P T A の組織づくりについて、それぞれ報告があった後、山の手小学校の学校づくりのコンセプトや学校教育目標、学校・地域・家庭の具体的な取り組みなどをまとめた山の手小学校のランドデザインについて部会から提案があり、了承されました。

次に、（3）入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、8 月 23 日の第 5 回統合協議会では、部会報告として、学校づくり部会から新しい学校づくりと児童交流について、学校支援部会から通学の安全確保について、それぞれ報告があった後、新しい学校づくりに関連して、統合校の通知表については部会から報告があった様式をもとに引き続き必要な検討を行っていくことが了承されました。

次に、2 の地区別懇談会関係ですが、豊倉小学校において、保護者・地域との懇談会を 7 月 6 日に開催いたしました。

開催目的としては、豊倉小学校につきましては、今年度児童数の減少により教員の配置態勢も大きく変わったため、学校の現状について保護者や地域の方々への説明を行うためのものであります。

教育委員会から説明した内容につきましては、資料に記載のとおり、今年度は児童数 12 人、変則複式の 2 学級となったこと。教職員は北海道教育委員会の定数配置基準により配置されているため、昨年度までとは異なり、教頭、養護教員、事務職員が配置されず、一般教員数も減ったため、北海道のスクールヘルスリーダー派遣事業を活用することや、道費事務職員にかわり小樽市教育委員会で臨時職員 1 名を配置したことなどの現状と、今後については平成 35 年度までの児童数及び学級数の見込みを説明し、参加された方々から質問や意見をいただきました。

この懇談会で配付した資料につきましては、資料 2 として添付しております。

次に、いただいた主な質問や意見等について記載しておりますが、まず、教職員については、養護教員の配置に関して、子供の安心・安全を考えたとき養護教員を配置してほしいや、市の予算で養護教員を配置できないのか。養護教員を配置し、子供や保護者の心のケアをしっかりとしてほしいなどの意見をいただきました。

教育委員会として、養護教員の配置は北海道教育委員会の定数配置基準で決められており、市単独での教員の雇用は行っていないことや、スクールヘルスリーダー派遣事業による教員への指導・助言による対応、学校医への相

談などで児童の保健管理に努めていることなどを説明しております。

次に、学校再編については、地域の希望としては学校を存続させたいや、今後どうするのか説明がなかったが、学校は存続するのか。教育委員会で統廃合の時期を考えているのであれば早く教えてほしいとの質問や意見をいただきました。

教育委員会としては、学校再編に関する適正化基本計画で子供たちの教育環境の向上を第一に考えていること、豊倉小学校は計画では平成30年度以降の計画後期の地域となること、今後、児童数12人規模が32年度まで続く見込みのため、統合の時期について検討を始めていくことなどを説明しております。

また、これまで統合した学校に関する保護者からの意見はどのようなものかとの質問には、これまでの統合時の対応についてお答えしております。

このほか、学校は何名になったら最低ラインでなくすと決めているのか。豊倉小学校は平成30年度になくなるというわさがあり、入学する児童が減っているとの質問や意見には、適正化基本計画では小学校については一学年2学級を目指していることや、これまで豊倉小学校を30年度に閉校すると決めたことはないが、30年度以降の計画後期の対象校であるため、そう受けとられた面は否めない旨お答えしております。

最後に、保護者は困惑している状況であり、今後どう進むかわからないが、現在の状況をさらによくしてほしい。統合になるかわからないが、最後までこの学校がよい学校であるように教育委員会で努力してほしいとの意見がありました。

懇談会で出された意見・要望などは、教育委員会としても検討しつつ、引き続き保護者や地域の方々との話し合いを続けていく必要があると考えております。

次に、「3 閉校式の日程について」は、記載のとおり日程でそれぞれの学校の屋内運動場で挙げる予定であり、別途御案内を差し上げているところであります。

委員長を初め各委員におかれましてはお忙しい中とは存じますが、御臨席賜りますようお願い申し上げます。

○委員長

「旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施結果概要について」

○（総務）企画政策室尾作主幹

件名2の旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施結果概要について、報告いたします。資料3をごらんください。

今年6月の学校適正配置等調査特別委員会で報告いたしました旧祝津小学校の利活用案の作成に向けたサウンディング型市場調査につきまして、このたび実施結果がまとまりましたのでお配りした資料に沿って報告いたします。なお、こちらの内容は当委員会で報告後、市のホームページで公表する資料にもなっております。

まず、「1 サウンディング型市場調査の目的」であります。事業主体となり得る民間事業者等のニーズなどの市場性の有無や活用アイデアを把握する。地域における課題や配慮すべき事項を伝え、よりすぐれた事業提案を促す。事業者の参加意向の把握と参加しやすい条件を整理するというものであります。

次に、「2 旧祝津小学校の土地・建物の利活用に当たっての基本的な考え方」であります。1点目として、土地・建物の一体的な利活用であること。2点目としまして、災害時の避難所として使用できること。3点目としまして、教育振興施設や観光施設等による雇用の場やにぎわいの場の創出、民間事業者と地域との協働による地域振興など、長期的な利活用により地域活性化につながるものであることを実施要領に掲載し、提案を募集いたしました。

次に、「3 サウンディング型市場調査の経過」についてであります。

6月26日から7月21日まで本調査への応募を受け付けし、応募のありました1件につきまして8月3日に意見聴取、対話を実施しました。

なお、開催予定としていました現地見学会への参加希望はありませんでした。

次に、「4 参加事業者」と「5 提案の概要」について説明します。

なお、本調査の募集に当たりましては、提案内容を保護するため、参加事業者へ公表内容を事前に確認しております。

また、参加事業者名は非公表とする旨、実施要領に掲載しておりました。

参加事業者は市内の法人 1 グループから提案がなされまして、その提案内容は、体験型宿泊施設として市が整備し、指定管理者制度による事業展開ということでありました。

提案の概要を説明しますと、1 点目、提案者が考える旧祝津小学校のポテンシャルにつきましては、旧祝津小学校は新耐震基準の建築物であり、アスベストもなく再利用・再活用価値は極めて高い。歴史的・文化的な色彩の濃い、小樽を代表する観光地であり、さらなる観光資源としての可能性が期待できるということが挙げられました。

2 点目の事業コンセプトと地域活性化策につきましては、おたる自然の村の機能を発展的に解消した通年型の同種の施設が祝津にも開設されればとの期待を寄せていることと、近年減少傾向にある修学旅行生の宿泊の受け皿となることや、増加が著しい外国人観光客の体験型の宿泊施設となることにより、宿泊型観光に寄与するものと考えているということが挙げられました。

3 点目、具体的な事業運営のスキームや運営形態等につきましては、体験型宿泊施設については公の施設として小樽市が開設するのが望ましく、管理運営の形態は、指定管理者制度による利用料金制を採用すべきとのお話でした。

4 点目、本土地・建物の利用方法や購入・賃貸の意向につきましては、その意向はないということでした。

5 点目、事業を展開するまでの準備スケジュールにつきましては、市の公の施設として開設した場合には新たに組織・結成された団体により指定管理者として立候補し、選定された場合には本業に携わっていきたいということ。また、公の施設の開設が前提条件であり具体的なスケジュールは明確ではないが、可能であれば平成30年度中の開設を目指していただきたいとお話でした。

6 点目、事業展開に当たり市に望むことにつきましては、地元祝津の水産業や漁師などとタイアップし、地元住民との積極的なふれあいなど、社会教育的、歴史性、文化性を十分に取り入れた観光的な色彩の濃い、体験型の施設展開を期待するとの御意見をいただきました。

7 点目のその他につきましては、市の施設として開設することにあわせて、屋内体育館等の開放を積極的に検討していただきたい。同校建物は小樽市地域防災計画では地震・津波発生時の避難所として、また、同校グラウンドは地震・津波発生時の緊急避難所として位置づけられていることから、本来は市の行政財産による管理が望ましく、公の施設での開設をお願いしたいという御意見をいただきました。

最後に、「6 今後の進め方」についてであります。サウンディング型市場調査を実施した結果は、市が公の施設として体験型宿泊施設を整備し、その指定管理者としての参加意向があるという提案の 1 件のみでありまして、本調査で期待しておりました民間事業者が本施設の貸与等により事業主体となって利活用するためのニーズなどの市場性への提案はありませんでした。このため、本調査をもって直ちに方向性を決める段階には至っておらず、さらに活用策を検討する必要が生じました。

今後につきましては、庁内における学校再編に伴う跡利用検討委員会におきまして、本調査で提案のあった活用のアイデアですとか他都市における活用事例などを参考に、具体的な活用方針案の作成に向けた検討を進めたいと考えております。

○委員長

「旧若竹小学校の一般競争入札の結果について」

○（総務）企画政策室尾作主幹

件名 3 の旧若竹小学校の一般競争入札の結果について、報告いたします。

同校及び隣接する旧教育職員独身寮の建物とその敷地の売却につきましては、先の当委員会で 9 月に一般競争入札を実施予定である旨報告していたところですが、9 月 28 日に入札を行った結果、応札がありませんでした。

今後につきましては、当日に応札がなかった他の市の市有財産と同様、本年度中に限り随意契約で売却する対象となります。

○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、民進党、公明党、共産党の順といたします。

自民党。

○山田委員

◎旧祝津小学校の活用に向けたサウンディング型市場調査の実施結果概要について

第 2 回定例会の学校適正配置等調査特別委員会に続きまして、きょうのサウンディング型市場調査の実施結果概要について、いろいろと聞いてまいります。

今回、1 社しか応募がなかったということで、実質契約、また、活用に向けてまだ足踏みをしているという状況がわかりました。

この状況について、例えば文部科学省の活用用途募集廃校施設等一覧というものがありまして、平成 29 年 8 月 22 日現在では、本市のそういう部分では載っていないのですが、公の全国的な廃校施設一覧、こういうものには記載する予定はないのでしょうか。お答えください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話のありました文部科学省のホームページに廃校の一覧が掲載されているのですけれども、サウンディング型市場調査の募集をかけたときには文部科学省のホームページにも掲載をさせていただきました。募集期間が終了しましたら文部科学省で掲載が終了することになりますので、一旦はそこで閉めた形になっております。

○山田委員

それでは、再度、応札不調ということになっているので、これをまた記載するという考えはありますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回サウンディング型市場調査の結果、1 件しか応募がなかったということに対して今後どうするかというお話だと思うのですが、今回は残念ですが複数提案がいただけるものというふうに考えており、率直に少々残念な気持ちがあるのですが、この後また同じ条件で同じ期間で調査を行うということはなかなか想定できないのかなというふうに考えております。

また、今後、跡利用検討委員会の中で、もし同様の調査をやるにしても、どういう方法がいいのか、条件設定がいいのかなどにつきまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

○山田委員

私が聞いたのは、もう一度サウンディング型市場調査をするということではなくて、不調に終わったので、またその相手方を募集するためにもう一度こういうものに掲載する予定はないですかということでお聞きしたのですが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回のサウンディング型市場調査につきましては一度けりをつけまして、期間を終了したので掲載しなかったのですけれども、今後またそういう調査ですとかを行うときには全国に周知をするということで考えております。

○山田委員

ぜひそういう形で、全国的にも小樽というのは今さまざまな形で注目を浴びております。そういった意味で掲載をお願いしたいと思います。

また、こちらの廃校施設の有効活用ということで企業活用編というのがいろいろと出ていまして、この廃校プロジェクトに関しては企業がどういう形で応募をするのか。また、その廃校後どのような活用の仕方をプロジェクトでされているかというのをいろいろと私も調べたのです。そうすると、今小樽市がやっている部分では、なかなか応募をする際にいろいろな補助金だとかそういう部分が知らしめられていないと思うのです。それで、例えば神戸市なども応募の要綱にさまざまな形で文部科学省、経済産業省、総務省、さまざまな形でそういう活用の補助メニューというのですか、補助金の、そういう活用が出ているのです。本市では、これだけ見るとなかなかそういうものが少々わかりづらいのですが、その点について今後改善するとかそういうことはありますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今後広く跡利用の調査を行う際に、例えば今委員がおっしゃったような補助金のメニューなどを掲載することで、こういう活用にはこういう補助金が活用できますよというような御紹介ができるかどうかというお話ですけども、今回のサウンディング型市場調査につきましては、特定の施設にこだわらないで広く提案を募集したということもありましてそういうメニューは載せていなかったのですけれども、もし今後こういう個別の特定の施設の活用で募集をかけるというときには、そういう場合にはこのような補助金ですとか活用できますよということを紹介していきたいと思っております。

また、文部科学省のホームページには一応廃校施設についての補助金の一覧というのが載っていまして、そちらも参考にしながら今後考えていきたいと考えております。

○山田委員

文部科学省ではいろいろと補助メニューがありまして、言われたように多分目にはしていると思います。ただ、その中でもプロジェクトメニューといえれば大体 6 点に集約されていると私も思っているのです。その点、例えば小樽市が提案する際に、あの場所はこういう提案の仕方がいいのではないかとということを多分よく企画政策室はわかっていると思うのですけれども、そういう面でお考えはないですか。

要するに、企業に対して、こういう施設なのだからこういうものができますよという、そういう提案はされていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

現時点で、こちら側から積極的に企業に働きかけて提案するというようなことは行っていないのが現状でございます。

これだけ閉校した施設が多くなってきまして、跡利用もできるだけ早急に検討したいという中では、企業に活用していただくという方策も今後必要なのかなというふうに感じております。

○山田委員

6 月のときに言いましたが、こういう学校施設の跡は本当に地域にとって宝なのです。それを、ある程度時間がかかるかもしれませんが、こういうような活用の方法を模索している。それだけでまた 1 年終わってしまうというのは、私的には地域の活動を制約する、地域の本当にこういう明るい部分が消えていくのかなという気がするのですよ。

それで、できれば、今、企画政策室の部分と教育委員会は一緒に何かこういう廃校利用でかかわっているということがありますか。教育委員会で、もしあれば、なければいいですよ。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現在のところ、廃校の利用で企画政策室とそういうことでお話し合いをしているところはございません。

○山田委員

それでは、企画政策室に聞きます。

企画政策室で、例えばこういうような他都市の事例を考えて、一例出しますけれども、旧祝津小学校の建物がどのような地域で、どのような類似性があるって、どのような活用がされているという事例は調べておられますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

旧祝津小学校と同様の地域地理条件ですとか要件の中で、どういう学校があつて、どういう活用がされているかという詳細につきましては調べたことはありません。

○山田委員

例えば、私もほかの事例を調べたのですけれども、旧石山中学校の丸いドームのそういう建物を利用した例であるとか、そのほかに二、三カ所そういうような例がありました。例えば、ああいうような地域で海岸に近い場所、また、地元のそういうような防災施設にかかわる部分と一緒にされた部分もあるということで、私も資料を調べました。できればそういうものを調べていただいて、できるならやはり事業者もかわりやすいそういうような事例を参考にして、こういう事例もあるから皆さんどうですかというのも一案だと思うのです。そういう点で、企画政策室のお考えはいかがでしょう。

○（総務）企画政策室尾作主幹

これまで企画政策室でも跡利用の活用策を検討するために、いろいろ調査をしたり整理をしてきたところではあるのですけれども、今、委員がおっしゃったような整理の仕方というのは、これまで蓄積がありませんので、そういうものをこれから検討していきたいと考えております。

○山田委員

文部科学省のホームページには、全国50カ所の主なものというのが出ていますので、そういうような類似性、関連性を調べていただいて、ぜひともそういうような地域の宝をあいたままにするのではなくて、一刻も早く活用していただきたいと私も願っているのです。

それで、企画政策室のこの廃校利用に関する体制というのですか。人員は主幹一人ということでもいいのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

学校跡利用の担当業務をしておりますのは私と主査がおりまして、その2名でやっております。その上、上司には室長がおりますけれども、担当としては、主幹と主査1名です。

○山田委員

そうであれば、どんどん地域、ほかのところのいい例をぜひ見に行っていいただければと思います。

今ずっと私も調べてきましたが、いろいろと研修施設だとか、工場だとか、大学の分校であるとか、いろいろな形でされてきていると思います。その中でも一番多いのが、やはり皆さん、学校の宿泊施設。この部分がすごく多くなっていると思うので、その点を皆さん方が調べて、また、できれば12月の議会に報告できるようにぜひともお願いして、私の質問は終わります。

○委員長

答えは必要ですか。

○山田委員

できれば意気込みを。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話のありました、類似性、関連性、廃校を活用している事例につきまして、今、文部科学省でももちろん事例が載っているのですけれども、市でも整理したものをお示しできるような形で進めていきたい。時

期につきましては、12月というふうに言えるかどうかかわからないですが、進めさせていただきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

○旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施結果概要について

今質問がありました、サウンディング型市場調査の件ですけれども、この調査の事業費が出ていたのではないかと思いますけれども、出ていましたか。確認ですが、もし出ていたらお聞かせください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

事業費としてはゼロになっております。

○中村（吉宏）委員

今、我が会派の山田委員がいろいろ質問をさせていただいていた中で、今回1事業者がこの提案をされたようだけれども、小樽市としてはもっといろいろな企業からの提案があるものと認識されたようですが、その認識されていたこととのずれといいますか、その部分についてはどのように分析されていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回調査を行いまして、参加の方が少なかったという要因を考えたときに、まずは活用に当たっての前提条件の要綱にあります前提条件の設定方法がどうであったのか。または、その応募の期間ですとか周知方法がどうであったのかということも大きく考えられました。

活用に当たっての前提条件につきましては、第2回定例会の当委員会で報告しましたとおり、余り細かな条件を設定しないで広く募集したいということの中で、先ほどの資料3で報告しましたとおり、土地・建物の一体利用ですとか、そういう三つの前提条件を設けまして広く募集したところでありましたが、この条件においても応募する事業者からすると何かハードルが高い要因があったのかなという部分の可能性もあると考えております。

また、応募期間の設定につきましては、他自治体の事例を参考に今回設定したところですが、例えばもう少し期間を延ばすであるとか、そういうことによって応募者の方がふえる可能性もあるかなというふうに考えます。

また、もう一つ。周知方法ですけれども、第2回定例会のときに中村吉宏委員から御質問があったのですが、もっと広く周知してはどうかというお話をいただいております。その際には、外国という話まではなかなか難しいという話をしたのですが、そのときにも先ほど山田委員からもお話がありましたように、文部科学省のホームページですとかでまず全国に周知して、あとは市のホームページ、記者レクチャーですとか、市長記者会見でもお話ししていただいたりして、一定の周知はしたつもりではいるのですが、確かに先ほどのお話にもありました、こちらから例えば企業の方に声をかけるですとか、そういうところまでは進めていない状況もありますので、もし今後同様の調査等を行う際には、そういうことも検討しなければならないのかなというふうには感じております。

○中村（吉宏）委員

もちろんこれは実施に関してはいろいろ調査されながらということでしたけれども、他都市も調べられたということですが、他都市の方法としてこういうものがありましたと。また、他都市の選択されたものと、それから他都市の結果。成功したと思われるか、そうではないと思われるかということをお示しいただけますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

他都市の成功事例ということで、済みません、本日は資料を手元に置いていないものですから具体的には申し上げられないのですが、他都市の事例を見ていると複数の提案がもちろん来ておまして、例えば社会福祉施設ですとか、いろいろな学校に転用するですとか、病院に転用するですとか、いろいろなアイデアというのが応募の中に入っていて、それを受けてその後、実際のプロポーザルに向けて進めているというような状況が成功例になっております。

失敗例につきましては、なかなか公表する自治体はないのですけれども、やはり結果として応募者が少ないというところもありまして、そういうところにつきましては本市と同様に課題があるので、その後整理していきながら再度もう一度サウンディング調査をかけるですとか、違う調査の方法をとるとかというふうに見ているところです。

○中村（吉宏）委員

入り口のハードルと申しますか、この応募してくるところのハードルが余り高い、あるいは利用に制限があると、やはり利用してみたいなという方も少々構えてしまう部分があると思いますし、成功例なども見ていただきながら、私の持論は学校跡利用というのはもう学校でしかない、学校の利用というのがベストだというふうに考えているわけですけれどもね。それこそもう一度いろいろとお調べいただきながら早急に進めていただきたいなと思います。もちろん外国も含めて当たってみてください。

次の内容に移らせていただきます。

◎学校再編に向けた取り組み状況について

統合協議会関係の報告がありました。花園小学校・入船小学校の統合協議会関係、それから緑小学校・最上小学校・入船小学校の統合協議会関係の報告がありましたが、何か報告書が判で押したように統合校のランドデザインについて協議し部会案をまとめた旨報告があったとかですね、私もいろいろ心配しているのですけれども、通学路も新たな通学路の現地確認の状況を踏まえ、注意箇所の対応について検討し、今後云々というのが判で押したように記載されているのですが、今、花園小学校、入船小学校、それから緑小学校、最上小学校について、このまず通学路について伺いますけれども、通学路の確認の状況というのは具体的に両協議会においてどのように進めていこうというところをしているのかお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

通学路の安全確保についてでございますが、今、統合協議会、三統合協議会全てで同じでございます、昨年10月、ことしの1月、2月の時点で、各統合になる学校の校区から新たな統合校への新たな通学路ということで、統合協議会のメンバーで現地を確認して歩いて回ったという形になっております。

それで、10月に行ったのが雪のない時期と。1月、2月に行ったのが雪のある時期ということで、その時点で通学路を統合協議会のメンバーで、ここが危険ですねとか、ここは除雪がきちんとされていませんねとかという意見をいただいて、それをまとめたものをまた皆様と話し合いを行って、今度は安全対策をどういう形にしていこうかということを前回の統合協議会で話し合わせていただいたと。その結果をもとに、今度は除雪であれば、私どもから市道であれば雪対策課に、国道であれば国に、道道であれば道に除雪の要望を上げていくと。

また、危険箇所につきましては、交通量が多いとかそういうものであれば、通学安全マップというものをこれから作成していきますので、そちらに注意箇所を記載して周知を図って行って、子供たちの通学の安全を確保していきたいということで考えております。

○中村（吉宏）委員

それでは、今の統合協議会で、私は2ページ目の入船小学校・奥沢小学校・天神小学校のところを1枚目しか見えていなかったのですけれども、三つの協議会において、それぞれ具体的に通学路の危険などは具体的個別に把握はしている状況だということ認識してよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現地確認を行っておりますので、その時点できちんと確認したものは危険箇所として私どもで押さえております。

○中村（吉宏）委員

ランドデザインに関する検討についての報告があったと。入船小学校・奥沢小学校・天神小学校の統合協議会では、統合校で使用する予定の通知表様式というものがございましたけれども、花園小学校・入船小学校と緑小学校・最上小学校・入船小学校のところはランドデザインについて協議し、部会案をまとめた旨報告があったという記

載ですけれども、それぞれどのような形で進んでいるのか進捗なり、個別にお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

それでは、個別にお答えさせていただきます。

花園小学校・入船小学校統合協議会につきましては、グランドデザインの大枠の部分について話し合いが持たれまして、そちらは承認されております。今後、個別の具体的な取り組みについてはこの後またそのグランドデザインに沿った個別な具体的な取り組みについて検討していきまして、次のまた統合協議会等で決定していくというような形にしております。

緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会につきましては、グランドデザインの大枠とこれに伴う具体的な取り組み、ここまでが緑小学校・最上小学校・入船小学校の統合協議会ではもう決定しております。

続きまして、入船小学校・奥沢小学校・天神小学校の統合協議会につきましては、グランドデザインがまだできていない状況でして、2学期中にその原案が出てきて、それをまた皆さんで検討していくというような形になると考えております。

○中村（吉宏）委員

いや、わかるのですけれども、大枠で合意があった最上小学校・緑小学校・入船小学校は具体的に話が進んでいるなどというお話でしたけれども、全部というわけではなくていいので、緑小学校・最上小学校・入船小学校が一步進んで具体的にというのであれば、幾つか例示でもいいので、こういうテーマでこのような話がありますよというのを示していただけませんか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

皆様にも統合協議会ニュースをお配りしているかと思いますが。この中に、緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会の統合協議会ニュースがついていると思うのですが、その裏のページにグランドデザインを載せさせていただいております。これで説明させていただきます。

山の手小学校のグランドデザインといたしましては、学校づくりのコンセプトとして目指す学校の姿を「天狗山のふもと 地域と共に育つ 学びあふれる学校」というところに決めております。

学校教育目標は3校が統合するということもございまして、「3つの『合い』で 未来を拓く 山の手の子」ということで、その下に3つの「合い」ということで、「すすんで学び合い」「ゆたかにひびき合い」「たくましくきたえ合い」ということで、こちらを学校教育目標として決めているところでございます。

そして、一番大事なところとして、この3つの「合い」と「地域と共に育つ」というところで、「共に育つ学校」ということを基本方針としておりまして、こちらの「共に育つ学校」に向けた学校・地域・家庭の具体的な取り組みというものを「学びづくり」「心づくり」「体づくり」という三つに分けて、具体的な取り組みをこちらに記載させていただいているところです。

学びづくりでは、学力の向上というのは当然なのですが、山の手小学校では国語科を柱とした授業力の向上ということを目指しております。

心づくりの中では、3校とも歌声活動という合唱を積極的に行っている学校でございまして、この歌声活動で心づくりをしていきたいというところで考えております。

また、体づくりに関しましては、校区内に天狗山があったり、またちょうど花園公園に隣接したところにありますので、そういうところを利用しながら体づくりをしていきたいというような取り組みを考えております。

また、下に「変化に対応した学校づくり」「信頼に応える学校づくり」というものを書いておりまして、ふるさと教育であるとか、あと地域との連携の推進というようなことをグランドデザインに記載させていただいております。

○中村（吉宏）委員

何かあれですね、山手地区、隣接している学校ですけれども、個性がいろいろと違ってくるのかな、あるいは詳細で結構煮詰まっているのかなというのが差があると思います。こういったところがこれから基本になっていくのかなというのを把握させていただきました。

同じく、今統合の小学校で緑小学校・最上小学校・入船小学校の統合小学校に関してですけれども、校舎の新築の工事が進んでいると思います。グラウンドも含めて。現状の建設の状況と経過のところと、それから工期等の進捗におくれはないのか、その辺をお示いただけますか。

○（教育）施設管理課長

現在の山の手小学校の建築の状況ということですね。

こちらは、ただいま外から見ても結構できてきてはおりますけれども、内部の壁を張ってある、大体それぐらいの状況で、工期自体はおくれておりません。これから内部の壁を塗るとか、そういったことが進んでいくことになると思います。

グラウンドに関しましては、今、土を掘っているところですが、特に建築住宅課からもおくれがあるという旨の連絡は入っておりません。

○中村（吉宏）委員

工期におくれがないということだと思います。安全等の部分も十分留意しながら建築を進めていただきたいなと思います。

○酒井（隆行）委員

◎豊倉小学校の地区別懇談会について

一点だけ質問させていただきたいと思います。

報告の中で、豊倉小学校について、地区別懇談会が7月6日に行われたというようなことでした。

まず、この目的について説明願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今回の豊倉小学校での懇談会開催の目的につきましては、豊倉小学校の学校規模が今年度の入学児童が少なかったこともありまして、昨年度までとは大きく学校規模が変わったということを地域の方に説明するということが目的でございました。

具体的な内容といたしましては、学級数が2学級になってしまったために、教員の配置の体制が変わっているということと、欠学年があるものですから、変則複式学級になってしまっているというところがございます。また、養護教員がいないためにスクールヘルスリーダー派遣事業等を活用しているという内容を説明させていただいております。

○酒井（隆行）委員

保護者の方、それから地域の方、教職員の方、その他ということで記載されていましたが、こちらの報告の中にもあるのですが、簡単で結構なので保護者からはこういうような不安要素あるいは問題点、それから地域の方からはというような形で、教職員の部分ではというような形でそれぞれ簡単に説明願います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

また項目分けしてお話しさせていただきますと、教職員につきましては、保護者からやはり養護教員がいないということで、その点不安であると、心配であるというようにお話をいただいております。

また、心のケア等にも関して、そういうところが心配であるというお話をいただいております。

また、地域の方々からもやはり地域で見ているの方々ですので、養護教員がいないのは不安ですねというお話もい

ただいております。

また、学校再編につきましては、主に意見をいただいたのは地域の方々になりまして、地域からはやはり学校は個人的な気持ちはあるのですけれども、残してほしいというところがありますというお話をいただいております。

また、再編の中で児童数が減っているというところもあるのですが、先ほど報告の中でも説明させていただきましたが、要するに学校がなくなるから児童数が減っているのではないかという御意見等もいただいております。

あとは、豊倉小学校を基本的にはどうしていく考えなのかというところで御質問いただいております。私どもの考え方としては基本計画の中では豊倉小学校は再編対象校であるということは、説明させていただいております。

○酒井（隆行）委員

養護教員がないというこれは喫緊の問題だと思いますが、これについては解決策とかというのは具体的に何か考えられているのでしょうか。

○（教育）教育総務課長

現状で養護教員がないというのは事実でございます。これについては北海道の教職員の配置基準に基づいたものでございます。主幹からも話がありましたけれども、そのかわりとしまして、スクールヘルスリーダー派遣事業、これは道の事業ですが、これを活用しまして月に 1 回から 2 回程度、教員に対して保健に関する技術についてのアドバイス等を行っているところでございますので、現状ではその様子を見守っているというふうな状況でございます。さらに何かをするというような予定はございません。

○酒井（隆行）委員

スクールヘルスリーダー派遣事業ですね。これによって保護者の方ですとか、児童の方々の不安要素は取り除けるという考え方でよろしいのですか。

○（教育）教育総務課長

スクールヘルスリーダー派遣事業そのものが、目的としては養護教員がない学校、あるいは養護教員がいても経験が浅い学校ですとか、そういった学校の教員に対する知識を向上させるというのが目的でございます。それが子供あるいは保護者の不安を払拭できているかという観点から見ますと、何とも言えないところでございますけれども、目的はそういう不安を払拭するということが含まれておりますので、教育委員会としてはそういった目的に合致しているからこそお願いをしているものでございますので、かわりのようにはなっていないかもしれませんけれども、そういった不安要素にはなっていないということで考えております。

○酒井（隆行）委員

直接的には問題解決にはなっていないかもしれないけれども、補助的な機能は果たしているというようなニュアンスでよろしいのですか。

○（教育）教育総務課長

そういった養護教員という専門的な知識を持つ方がいるのといないのとでは、これもう明らかにいたほうがいいわけでございます。ただ、あくまでも配置については、市教委としては道の配置基準に基づいて配置しているわけでございます。その中でどのようなことができるかということで、スクールヘルスリーダー派遣事業を活用しているわけでございますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○酒井（隆行）委員

それで何が言いたいかという、今回児童数が減ったということで、学校の体制としても少し変化があったということで、地区別懇談会をしたと。そこでいろいろ今答弁していただいたような問題点が確認されたということなのですが、今後についてはどのようにお考えなのか。例えば地区別懇談会を定期的に行うだとか、それとも今回出てきた問題に対して何かしらの解決策を練っていくだとか、その辺についてはどうでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

懇談会でいただいた意見につきましては、教育委員会内でもどう対応ができるか検討していきまして、対応していきたいと考えております。

今御質問のあったとおり、豊倉小学校の地区別懇談会の中では統合の時期についてどう考えているのかという御意見もいただきましたので、教育委員会としては来年度から計画の後期の時期に入りますので、そういうところも含めて再編に向けた検討も進めていかなければならないと考えております。

○酒井（隆行）委員

今年度中にもう一回話し合いの場が持たれるとか、そういう理解でよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

まだ予定は決めておりませんが、できれば開催できるように努力していきたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

いろいろな不安要素、不安な材料というか、要素というか報告がありましたので、解決できるかどうかは少し難しい部分もあるかもしれませんが、まずはいろいろ検討していただいて、地域の方と話し合いを続けていっていただきたいと思います。

それから、先ほど山田委員と中村吉宏委員からありましたが、跡利用ですね。ほとんど進んでいないなという印象を持っています。毎回言っていますけれども、できるだけ早くというのと、これはここで話す議論になる話題ではないと思うのですが、いつまでが跡利用として定義づけていくかということも今後この委員会で話ができる跡利用の位置づけというか、そういうのも少し考えていかなければいけないかなというふうに私自身は思っています。いつまでも跡利用、跡利用という話にはならないと思います。できるだけ早く閉校が決まって、できるだけ早い段階でその方向性を議論するために、この委員会での議論の項目になっていると思いますので、できるだけ早い段階でいろいろなことを決めて、また地域の方の意見も吸い上げながら、地域にどういうものが必要かという部分も考慮しながらやっていくのが跡利用なので、いつまでもいつまでも跡利用ということにはならないと思います。そのことだけ申し添えておきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

民進党に移します。

○高橋（龍）委員

◎旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施結果概要について

初めに旧祝津小学校について伺ってまいります。旧祝津小学校の跡利用にかかわってサウンディング型市場調査が行われたということでこれについてお聞きします。

ことしの7月から行われていた調査ですけれども、そもそもサウンディング型市場調査に参加された方は1件のみという結果だったということで御報告をいただきました。これは本来、広く話を聞くための調査であったというふうに考えますが、この状況はどのように分析しますかという質問を私は考えていたのですが、先ほど中村吉宏委員のところでお答えがあったので、それを受けて質問します。

前提条件がどうだったのか、また期間がどうだったのかということで、前提条件の部分、ハードルが高かったのかもしれないということでしたけれども、これをもう少し具体的にお聞かせいただけますか。ハードルが高かったというのは、どういった点においてでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員から、ハードルが高かったのはどういう条件なのか、具体的にというお話でございました。

お配りした資料 3 の 2 にあります「旧祝津小学校の土地・建物の利活用に当たっての基本的な考え方」ということで 3 項目出させていただいておりますが、まず①としまして土地・建物の一体的な利活用であること。こちらにつきましては広い土地と建物全てを使うような提案ということで、利活用を出していただきたいというふうな考え方を設定したことが、ハードルが高い要因になったのかなというふうに言った理由の一つでございます。

また災害時の避難所として使用できることという要件がございますが、こちらは地域の方からの要望もありまして、旧祝津小学校をそのまま避難場所ということで使うということで、これが例えば企業の方が何かを施設をつくる条件の中で、避難時のときにすぐに対応できないような改修まで行ってしまうということも考えられるのかなというふうな企画政策室では考えたところでございます。

○高橋（龍）委員

それでは、資料の今後の進め方という項目を見ると、庁内での学校再編に係る跡利用検討委員会で今後検討を行っていくということが示されていますが、先ほどの山田委員の質問とも近いかもしれませんが、改めて伺います。再調査を行うという意向はないのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

サウンディング型の市場調査の再調査を行うかどうかということについてですけれども、跡利用検討委員会の中で今後また旧祝津小学校の活用策の検討を進めることになるのですが、その際に先ほど中村吉宏委員にお答えしましたように、例えば条件ですとか、そういうものを変えてもう一度やるのがよいのか、それとも別の方策で利活用を考えていくのがよいのかというのは、今後また協議していきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

例えば、その条件をある程度緩和するとなったとき、先ほど高いハードル、例えば一体的な利活用云々これも規模感の問題だと思います。避難所のことに関してもそうですけれども、例えば条件を緩和するというか、ハードルを引き下げるとなったら、どういったことが考えられますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

ハードルを引き下げたための方策ということで今考えられることですが、例えば先ほど山田委員からお話がありましたように、何かこういう施設にするときにはこういう補助金がありますよですとか、あるいは市で改修費用の一部を負担しますよですとか、そういう特定のものがあるかというような募集方法もやっている自治体はあると聞いております。そのような条件を付与するですとかいたしまして、同様の調査をするということは可能性があるのかなというふうな考えておりますが、現時点では再調査をするというふうにはまだ決まっておりません。

○高橋（龍）委員

今いただいた御答弁だと金銭的な部分、補助金とかというところのお答えをいただきまして、最初におっしゃっていたそのハードル、一体的な利活用という規模の部分は余りクリアされていないのかなと思うところがあるので、今後検討の中でそういったところも改めて考えていただければなというふうに思います。

今回、実際に御提案いただいた内容のところに入らせていただきますけれども、今回伺った案というのが、体験型宿泊施設ということで、従前、商工会議所などが主導で行った事業を恒常的に営業するというものだと認識しています。また旧祝津小学校の土地・建物の利活用に当たっての基本的な考え方の中で例示されているものとも近い案だと思います。例示した際に今回のような案について、庁内でのアイデアというのはどの程度まで考えられていたのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回、調査の実施要領に例示をした際の体験型宿泊施設としての活用案を主として、どこまで考えていたかということにつきましては、このままでは旧祝津小学校の跡利用を検討する際に、今、委員がおっしゃいまし

たように商工会議所等で主催した夏場の宿泊体験ですとか、あとは商工会議所からの祝津地区の地の利を生かした海の宿泊型体験施設の御提案ですとか、そういうものをいただいています、イメージは持っていたのですが、実際にそれに必要な改修費用ですとか運営費用とかの試算までは市の中で行っていなかった状況です。

○高橋（龍）委員

では今のお答えでいうと、商工会議所のあれがあつてというか、あれをもとにやはり考えられたものだとということで認識をいたしました、今回のサウンディング型市場調査において提案の概要をお示しいただいていますが、その聞き取りの面談の中で出た先方からのお話というのをもう少し具体にお伺いできますでしょうか。

特に事業のスキームの部分について、資料にあるものよりももう少し踏み込んでお示しいただければと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

実際に 8 月 3 日に事業者の方と面談、対話した内容についてですけれども、概要と同様に詳細につきましては、提案内容の保護の観点から余りお話しできない部分もあるのですが、例えば地域との交流の可能性ですとか、事業者が想定している体験型宿泊施設の収容の見込み数ですとか、冬期間の利用見込みですとか、またこの事業提案は指定管理者制度で手を挙げたいという提案でございましたので、安定的に管理運営できる見込みですとかについて、対話させていただきました。

特に事業スキームにつきましては、その安定的な管理運営の見込みというところのお話をさせていただいたのですが、資料 3 の 5 になるのですけれども、事業展開するまでのスケジュールというところに書いてあるのですが、事業者からは実際に市が公の施設として開設した場合には、新たに組織結成された団体、要は体力、管理運用できる体力を増強した上で手を挙げたいというようにお話をいただいております。

○高橋（龍）委員

今、答弁いただいた中の地域との交流の可能性というお言葉がありましたけれども、どういう意味合いですかね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回は実施要領の中でその基本的な考え方、先ほど①、②をお話したのですが、③に前提条件としまして「教育振興施設や観光施設等による公の場やにぎわいの場の創出、民間事業者と地域との協働による地域振興など」ということで、地域活性化につながる取り組みを提案してくださいというお話をしたところ、その中でこの方たちがどういう地域とのかかわりができるのでしょうかというお話を伺ったところ、

○高橋（龍）委員

この事業において、前提条件というか、このサウンディング型市場調査に参加する要件というところで、事業の実施主体となり得る法人というのが条件だったはずですが、今お答えいただいたところ踏まえると、公の施設として小樽市が開設するのが望ましいというふうにおっしゃっている。つまり事業の実施主体には小樽市がなるべきというふうに言っているのかなと感じます。そもそも応募要件を満たしていない法人から聞き取りをしたのではないかというふうに感じてしまうのですが、これに関して御説明をお願いします。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今御質問がありました今回御提案いただいた法人につきましては、実際対応した際には指定管理型の体験宿泊型施設として市が整備して、指定管理者制度による事業展開を望むということでお話があったのですが、まずエントリー受付をした際には法人の方の事業者名ですとか、そういうものを提示いただいて、その後対話の前に調査票なりを出していただくような形になっておまして、エントリーの際には要件を満たしていたというのがまず一つございます。実際の対話の中でも、今回広く御意見を募集するという中で、指定管理者制度を使って市が整備したものを運営していきたいという条件を外しますとは除外していないものですから、対象としては要件を満たしているというふうと考えております。

○高橋（龍）委員

そうですね。入り口の部分では要件を満たしていたけれども、中に入ってみたら少々思惑と違ったというところかなと理解しました。

土地・建物の利用方法の欄にも指定管理者であるということなので、購入、賃貸の意向はないというふうにも書かれていますし、準備スケジュールにあるようにこの事業者としては、指定管理者制度であれば請け負うというスタンスであったと。可能であれば平成30年度の開設を目指していただきたいという要望もありますけれども、基本的にアイデアは出しつつ投資はしないというか、期待したいとか、目指していただきたいという意思表示が多くて、どちらかという受け身の印象なのかなというふうに思いますけれども、実際この提案についてどういうふうにとめておいでですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回の提案につきましては、委員お話のとおり、市としましても受け身の提案といえますか、実際、市でこの後は考えていただいて、施設整備をして受け入れ体制をつくってくださいというような御提案だったと考えております。でも現時点で市が公の施設で体験型宿泊施設を整備するための施設の規模ですとか、内装ですとか、そういうものの検討、または運営費などは先ほども答弁しましたが、まだ想定していない状況でございましたので、大まかにでもそのような試算なりをした上で、本当に市が運営していけるかどうかというのを検討する必要があるのかなというふうに考えておりますので、それについてはこれから時間が少しかかるのかなというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

そうですね。私としてもこの応募して来てくださった方の提案が悪いと言っているわけではなくて、実際、言ってしまうと資格要件から若干外れた方からの提案であったというふうに私は感じてしまったものですから、これがオーケーであれば、ほかにも提案しなかったという方が本当はいらっしゃったのではないかなというふうに感じているのですよね。線引きをきちんと行わなかったというか、最初の時点では見えなかったのかもしれないですけども、この応募がなかったという結果を避けるために結局この意見も採用したように見えてしまうのですが、その辺の所感はいかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

先ほど答弁させていただきましたとおり、企画政策室としましては今回の提案が資格要件外というふうには考えてないものですから、応募なしという結果を避けるためにこの意見を受けたということでは認識しておりません。

○高橋（龍）委員

あと、正式にかどうかかわからないのですけれども、私の聞いたところによると、教育の施設についての提案というか、アイデアを持ち込んだ方がいるというふうに聞いたのですが、その辺はどうなのでしょう。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回のサウンディング調査の期間中に個人の方から御提案いただいたものが1件ありました。サウンディング型市場調査をしている時期である、時期ではないにかかわらず、企画政策室にはそういう個人からのお話ですとか、そういうものがあるのですけれども、今回個人の方ということでお話を持ってきていただいた方がいまして、企画政策室でそのお話については承ったところであります。

ただ、こちらにつきましては、個人の方の御提案で、実施主体にはなり得ないということで、今回の結果の中に掲載することはできなかったのですけれども、こちらの提案につきましても、跡利用検討委員会の中では報告させていただいております。

○高橋（龍）委員

◎小樽海上技術学校の旧祝津小学校跡地への移動について

では、次に、国立小樽海上技術学校の廃校、閉校が取り沙汰されていますけれども、旧祝津小学校も一つ考えられる場所かなというふうに思います。

もしここに海上技術学校を移動するとなったときに、ネックになると考えられることはどういったものでしょうか。例えばそもそもの面積的なもの、その規模というか、そういったものがどうなのかとか、ハード面として大きく支出が必要になるのかとか、寮の確保といったものが考えられますけれども、この辺ネックになるものはどうでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

現時点で海上技術学校の存続のための本市からの支援策というのを具体的に提示している段階にはまだないものですから、詳細についてはまだ協議していないですけれども、今、委員からの御質問のように、仮に海上技術学校を旧祝津小学校に移動とした場合、今の海上技術学校には旧祝津小学校にはない生徒寮ですとか、実習棟がございますので、そちらについては新たに整備する必要があるのではないかなというふうには想像しております。

○高橋（龍）委員

先日、国の担当の方がいらしたときに移転の候補として示した場所 2 カ所のうちの一つが旧祝津小学校であるというようなこともお聞きしましたけれども、その際、実際に先方の方は旧祝津小学校の視察、見学はされたのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

本市は案内とかはしておりませんので、詳細は承知していない状況です。

○高橋（龍）委員

それは口頭か書面かわからないですけれども、提案をしたと。その感触として先方の受けとめはどうだったのか、お聞きしたいのですが、やぶさかでもない感じなのか、可能性は低そうなのか、それともまだまだ全然これから検討といったニュアンスなのか、お聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

9 月 13 日に国土交通省と海技教育機構の方が来庁しましてお話しした際には、老朽化した海上技術学校の建て替え費用と運営費用が課題となっており、本市からの支援策がどのようなことができるのか協議を進めたいというお話がありました。

その中で耐震性のある学校というお話が、こちらの学校再編の状況のお話を説明した中で、2 校ありますという、提案というよりはまずお話をしたところでございまして、基礎資料をお渡しした段階でございます。具体的にはまだ相手方からは、その状況であればよいですよとか、だめですよとかというようなお話が具体的にきているわけではなくて、今後協議が進むものと考えております。

○高橋（龍）委員

例えば、先方から移転のオファーが出たとして、小樽市の費用負担になるものはどのようなものが考えられるのか、または場所の確保だけでいいのかというのは現状でどう考えられていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、御質問ありました市の費用負担や場所の確保だけでよいのかというお話ですけれども、まだ市としてどこまで何ができるのかということにつきましては、協議を進める段階には至っていない状況ですので、今後協議を進めていくような形になるかと考えております。

○高橋（龍）委員

◎学校再編に向けた取り組み状況について

次に、学校再編について報告事項から質問させていただきます。

まず、資料として配られた統合協議会ニュースですけれども、花園小学校・入船小学校、緑小学校・最上小学校・入船小学校、入船小学校・奥沢小学校・天神小学校というこの3種類ですが、これはどなたがどのようにつくっているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

統合協議会ニュースにつきましては、統合協議会の事務局を務めております教育委員会の適正配置担当で原案をつくりまして、会長、副会長に確認いただき、修正等を行いながら作成して発行しているところでございます。

○高橋（龍）委員

今、これをお聞きしたのは、通学の安全確保という欄ですけれども、ここが学校と部会長名以外の部分においては、文面が一緒なのです。先ほど中村吉宏委員からも判で押したようにというふうに御指摘がありましたが、コピーを責めているというわけではなくて、通学路の安全確保に関して、問題箇所というのは地域によっていろいろ違うと思います。通学路が違うから、もちろん当たり前ですけれども、危険箇所を抽出した上できちんとそれぞれ地域性を踏まえて検討を行っていただけるのかなという不安があるのです。それぞれどのような課題抽出を行ったのかというのを具体的にお示しいただけますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

記事の内容につきまして、まず、文面が一緒だということがございました。こちらにつきましては、紙面の都合上詳しい内容を書けないので縮めながら書いていたところで同じような形になってしまったということで、申しわけなく思っております。

どのような課題抽出を行ったのかということですが、先ほど中村吉宏委員のときにもお話ししましたが、まず統合協議会内で統合協議会には地域の方、保護者の方も入っていらっしゃいますので、統合協議会の中で地域で危険な箇所はどのようなところがあるのかということをお話をして、その後、昨年10月、これはまだ雪のない時期で、ことしの1月、2月、雪のある時期に現地調査を行って、交通量の多いところであるとか、横断歩道のある位置であるとか、雪のある時期には通学路の除雪の状況を確認いたしまして、その中で課題を抽出していたところでございます。

交通量の多いところにつきましては、今後、対応策を考えていきたいと、除雪についても考えていきたいというところでございます。

○高橋（龍）委員

今、お示しいただいたところですが、具体的にどのようなステップを踏んで対策を講じていくのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

注意箇所を抽出いたしまして、統合協議会でもこれについてどういう対応をしていけばいいのかという話し合いをさせていただきました。それによって、車の交通量の多いところや横断歩道など、道路を渡る部分につきましては、横断歩道を渡りましょうとか、車に注意しましょうということで、通学安全マップを作成して、それをもとに統合校に通う子供たちに注意喚起を行っていくということがまず第一点でございます。

また、雪の状況につきましては、当然通学路、新たな通学路もございまして、こちらの除雪について雪対策課、国道であれば国に、道道であれば道に除雪の要望をしていくというところでございます。

また、この注意箇所としては、危険な家屋等もございまして、こういうところも通学安全マップに記載して、近づかないように子供たちに注意喚起等を行っていくという形で考えております。

○高橋（龍）委員

統合協議会ニュースを拝見していると、それぞれの統合協議会、進捗に随分開きが見られるのかなと感じます。スタートに差があったからある程度はやむを得ないというふうには理解していますけれども、統合のタイミングはみんな一緒ということで、新設の山の手小学校が最も進んでいるのはもちろんですが、花園小学校・入船小学校、

奥沢小学校・入船小学校・天神小学校に関しても、統合がなされるということについては一緒なので、できる限り丁寧に子供たち、PTA、保護者の皆さん、教育委員、教員、地域の皆さんの意見のすり合わせというのがスムーズに行われて、進捗の差が埋まるようにしていただきたいと思います。グランドデザインなども差が大きいのかなと思います。どのようにこの差を埋めていくという考えでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいまありました進捗の差につきまして、統合協議会の開催の回数につきましては、緑小学校・最上小学校・入船小学校が6回、少ない花園小学校・入船小学校が3回ということで、開催の回数に開きがあるというところがございます。こちらの回数の開きにつきましては、緑小学校・最上小学校・入船小学校につきましては、場所が移って新設校ということもありまして、校名を変更する、校歌の変更をする、校章も変更するというところもございまして、これに伴って公募を行ったりそういう作業をしていたために、統合協議会を短期間で開催しなければならなかったというところもありまして、回数がふえているところでございます。

全体的な進捗状況といたしましては、グランドデザイン、具体的な取り組みまで完成した緑小学校・最上小学校・入船小学校の部分と、花園小学校・入船小学校は具体的な取り組みがまだ進んでいないと、奥沢小学校の部分につきましては、まだグランドデザインができてないというところがございますが、今学期中にはある程度追いつくような形で具体的な取り組みを固めていきたいというような考えではございます。

通学の安全確保につきましては、3統合協議会、同じような進捗状況で進んでいると思っておりますので、そちらについてはそのような進め方でいきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

では、今後、ある程度歩調が合っていくというふうに認識いたしました。

◎豊倉小学校について

豊倉小学校についてお伺いしたいのですが、地区別懇談会の際に寄せられた声というのを拝見しました。資料はネガティブで保護者に決めてくださいというようなものであるという御意見も印象的に思うのですが、市教委の報告を見ると、現状の説明ということではありますけれども、説明の事項を見ると、児童数が少ないこと、教職員が少ない理由、今後の児童数の推移、展望といったところかなと思います。確かに、主に学校規模についての説明であって、教育の中身の話というのが余りないのかなというふうに感じます。市教委としては、説明をした根底にあるのは、今の学校はこういう状況だけれども保護者の皆さんはどう判断しますかという意味合いなのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

このたび開催いたしました地区別懇談会、開催の目的といたしましては、説明しておりますとおり、豊倉小学校の今年度の児童数の減少により、教員の配置体制も大きく変わり、学校の現状について保護者や地域の方々へ説明するということが目的でございました。

この中で、養護教員が配置されなかったことについては、スクールヘルスリーダーの派遣事業で対応していますよとか、事務職員が道費では配置されなかったのですが、市教委で臨時でそれも入れていきますというところも含めて、学校の現状を説明するという目的で行ったものですので、こういう状況だけれども判断してくださいと保護者の方々にそういうことをお話した会ではないということで考えております。

○高橋（龍）委員

では、逆にこの説明会の中で、小規模校のよさとかメリットみたいなものはお伝えいただいているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほど説明したとおり、学校の現状、児童・生徒数や学校規模、またスクールヘルスリーダーを入れてるとか人

員を配置しているということの説明だったものですから、学校の教育の内容とか小規模校のよさというのを説明することではなかったものですから、そういうことは説明しておりません。

○高橋（龍）委員

規模とかだけをお伝えすると、ネガティブというふうに考えてしまう方がいらっしまったということで、私もこれを見ていて、どちらかというと、学校再編に傾いているのかなというふうに感じるのです。つまり、本来平成30年度以降に考えていくというはずですけども、もう決まっているように捉えられるのではないかなど。再編が悪いとかいいとかというわけではなくて、客観的にそういうふうを感じるのですが、改めて市教委の意向というのをお聞かせいただけますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらにつきましては、質問の中でもございましたが、保護者等地域の方からの質問等でもそういうところは質問がございましたが、基本的な教育委員会の考え方といたしましては、適正化基本計画の中では、後期の時期ではございますが、豊倉小学校は再編の対象校となっておりますので、そちらについてはその旨説明させていただいているところでございます。

○高橋（龍）委員

では、スクールヘルスリーダーのことですが、養護教諭のかわりにスクールヘルスリーダーが月 1 回通っているということです。今回、意見とお答えを拝見しますと、心のケアの部分に特化して答えているのかなというふうに考えるのですが、そのほかの課題は多いというふうに感じています。例えば、けがをしたときの対応というのは誰が行いますか。

○（教育）教育総務課長

今の御質問の中で、養護教員にかわるスクールヘルスリーダーを派遣しているということですけども、スクールヘルスリーダーというのは、養護教員がいない学校への対応ですので、スクールヘルスリーダーそのものが養護教諭のかわりをするものではなくて、教員への指導が主なものでございます。

けがをしたときの対応ですけども、養護教員がいれば養護教員が対応するのですが、豊倉小学校には現在いませんので、現実的な対応としては、担任の教員あるいは場合によっては校長が対応することになっております。

○高橋（龍）委員

そういった処置をするに当たって、特別な資格とかは必要としないものなのですか。

○（教育）教育総務課長

養護教諭の資格ですけども、一般的には大学あるいは短大の養護教育育成課程を修了した方が教員の採用試験を受けて養護教員になるというのが一般的でございますので、そうすると看護師の資格がございませんので、特別な医療行為はできないということになりますので、現状担任や校長がけがの対応をすることと、その点においては変わりございません。

ただ、養護教員の中でも、看護学校を履修して看護師の免許と保健師の免許を取得した後に、養護教員の養成機関で通学することによって養護教員の資格を得る方もいらっしまいますけれども、本市においては市教委が把握している部分においてはこういった方はいらっしやらないと把握しておりますので、小樽市内の養護教員については、看護師の資格をお持ちの方がいらっしやらないということでございます。

○高橋（龍）委員

危惧されることが、大きなけがなど不慮の事故が起きた際なのですね。養護教員がいないことで、救急対応などに遅滞が起こらないような体制というのはきちんと整っていると理解していいのですかね。

○（教育）教育総務課長

豊倉小学校に限らずですけども、そういった救急対応については、学校それぞれにマニュアルがあると承知し

ていますし、不慮の事故が起きた際は、かなり症状が重ければすぐ救急車を呼ぶ等の対応をいたしますので、その点においては保護者の御心配は理解できますけれども、しっかり対応していただくものというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

ぜひその辺きちんと子供たちのことを気遣ってあげてください。保護者の方たちは、自分の子供を預ける中で、万が一のことを大変心配されてると思いますので、そこは今後ぜひよろしくお願いします。

◎旧若竹小学校の一般競争入札の結果について

最後に報告がありました、旧若竹小学校について一点だけ聞かせていただきたいのですが、今回応札がなかったということで、今後は随意契約にて売却の方向ということですが、具体的な進め方というのはどうなるのでしょうか。

○財政部次長

随意契約という形になりますので、ここの部分を購入したいという方がおられましたら、随意契約に移っていくという流れになっていきます。

○高橋（龍）委員

あくまで向こうから旧若竹小学校を買いたいというお話を受けるということですか。

○財政部次長

我々が公募した後、応札がなかったという形になっておりますので、予定価格等も公表しておりますので、この価格以上で買いたいという希望があれば流れていくという形です。

○高橋（龍）委員

遊休資産の売却などは財政面の苦しさを助けるためにもなるというふうに思いますので、ぜひうまくいくように御尽力をいただければと思います。

○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 33 分

再開 午後 2 時 53 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○齊藤委員

◎学校再編に向けた取り組み状況について

まず、統合協議会関係で伺いたいと思います。

児童交流について、実施状況が、緑小学校・最上小学校・入船小学校の関係と、入船小学校・奥沢小学校・天神小学校の関係の各統合協議会で行われたようではありますが、その中身についてお示しをいただきたいと思います。

それから、今後の統合までの間で予定がわかっているものがあればお示しいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

児童交流の実施状況につきましては、まず緑小学校・最上小学校・入船小学校の関係の児童交流について説明させていただきます。

児童交流につきましては、6月7日、8日、19日の3日間、3校の児童が入船小学校に集まりまして、学年ごとに音読や合唱、体育的レクリエーションを行いまして、交流を行ったという形になっております。1年生のときには音読、合唱、レクリエーションとしてじゃんけんふやしおにというところで交流させていただいておりますし、2年生につきましては、音読、合唱、ふやしおにというレクリエーションをさせていただいています。また、3年生につきましても、音読、合唱、手つなぎおに、4年生につきましても、音読、合唱のほかに、人数集めゲーム、5年生が、音読、合唱のほかに、人数集めゲーム、特別支援の学級につきましても、児童交流させていただいております。自己紹介やボール運びゲーム、ダンスなどを行わせていただいております。

次に、入船小学校・奥沢小学校・天神小学校関係の児童交流につきましては、5月9日の火曜日に3校の児童が交流遠足を行っております。低学年・中学年・高学年という分かれ方で、市内の各公園に3校集まりまして、その中で児童交流ということでレクリエーション、1・2年生が手つなぎおに、3・4年生がバナナおに、5年生はふやしおになどのレクリエーションを行っているというところでございます。

今後の予定でわかっているものというところでございますが、奥沢小学校と天神小学校が10月17日、18日、19日の3日間で児童交流を行う予定となっております。入船小学校につきましては、3校に分かれて統合という形になりますので、授業日数の関係もありまして今回は参加できないという形になってるところでございます。

○齊藤委員

児童交流というのは、統合に当たって、統合後により成果が出せるかどうかということで、大きな影響を与える大事なポイントだと思うのですけれども、これまでの例から学んだ点、今後に向かって新たな工夫、どういうものをやれば効果的かというような、そういったものがあればお示しいただきたいと思っております。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今回行ったものの中で、先ほど説明させていただきました緑小学校・最上小学校・入船小学校の統合協議会で行った児童交流につきましては、音読と合唱、レクリエーションという3項目を行っております。こちらの音読、合唱につきましては、新しい山の手小学校の特色ある教育の中に国語科の教育をやっていくということと、あと、歌声というところが入っておりますので、統合校の具体的な取り組みに沿ったようなということで、今回児童交流を行ったということで報告を受けております。こういう形で新しい統合校に向けた機運を高めていくということは非常に重要ではないかと考えております。

○齊藤委員

もう1点統合関係で、先ほど他会派からも出ましたが、グランドデザインということが何カ所か出てきます。グランドデザインというのが、経営学者のドラッカーという人が、部分最適は全体最適を保障しないという少し難しい話ですけれども、要するに、経営理論から始まって今では全国の学校づくりの中に取り入れられている非常に大事な考え方なのですが、グランドデザインという考え方そのものについての御説明をいただきたいと思っております。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

グランドデザインにつきましては、学校の運営の指針になっていくものと考えております。根底的にどういう方向に進めていくかということが大もとになるものと考えております。これに基づいて、教育課程がこれに沿った形で今度つくられていくような形で考えております。

○齊藤委員

経営学では、顧客層、ターゲットだとか価格設定とか品質、性能をどういうふうにするかとかそういうことから具体的なデザインを、例えば車とかそういうデザインを決めていくというグランドデザインというものの考え方があるのだということのようですが、今回、特に山の手小学校、新しい学校ができるわけですけれども、その学校づくり部会、先ほど統合協議会ニュースの説明をしていただきましたが、個性・特色・独自性、ほかに比べて特に際立つところはということなかをもう一回お聞かせいただきたいのですが。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

他と比べてということで、まず学校づくりのコンセプト、目指す学校像、教育目標等は先ほど説明させていただきましたので、割愛させていただきます。基本方針としては「共に育つ学校」ということで地域・学校・家庭が一体となって教育を進めていくということがまず基本となっております。その中に具体的な取り組みとして際立ったものというか特徴的なものとしては、国語科を柱とした授業力の向上と、国語をメインにということ強く推しているところでございます。これは学びづくりという「知」の部分の特色のあるところだと考えております。また心づくり「徳」ということでこちらも歌声集会の開催及び合唱等で皆の気持ちを一つにということそういう形で進めていきたいというところでございます。

三つ目、体づくりということで校区内に天狗山がございまして、隣に花園公園がございまして、花園公園でのマラソン大会とか天狗山登山とかいうようなところで体づくりの特色あるものを出していきたいということで考えております。

○齊藤委員

いわゆる学校の特色というか例えば児童数がすごく多いだとか、校区が広いだとか立地している場所が郊外だとか都心部だとか、いろいろその学校の置かれているところの特色を生かした独自性というか、そういったものから始まると思うのですけれども、今言っていたところはわかるのですが、統合協議会ニュースの裏面の下にある「変化に対応した教育づくり」のところで、おたる自然の村との連携だとか、地域連携の信頼に応える学校づくりで、スキーは天狗山がありますから、独特な山の手小学校でなければというそういったところが結構打ち出されてるなという感じがしたのですが、これからに向けていろいろできるわけですから、いわゆるランドデザインを生かす教育の取り組みというか、期待したいと思うのですけれども、今触れられなかった中で今私が言った中でほかに何かあれば言っていたらと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらも校区内になるのですが、能舞台がございまして。こちらはふるさと教育の推進ということで活用した学習もしていきたいということで考えておりますし、また、校区内に高校・大学というものもございまして、これらと連携した教育ということも進めていきたいということで考えております。

○齊藤委員

◎旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施結果概要について

それでは、先ほどから各委員から出ていますけれども、若干重複するかもしれないですが、伺いたいと思います。旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の結果ということで伺いますが、今回の事業者は指定管理者としての参加を希望しておられるということで、このような提案について報告の最後で今後の進め方というところで、本調査で期待していた提案ではありませんでしたと、ネガティブな締め方になっているのですけれども、先ほど他会派からの質問で資格なしという考えをしているわけではないということではあったのですが、そもそも少しわかりづらい表現というか読んでもどうということだというのがすぐにわからなかったのですが、一言で言うとどういう受けとめであったのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員から御質問にありました、本調査で期待していた提案はありませんでしたということで、最後、今後の進め方に書かせていただいております。端的に申しますと、今回調査を行うに当たりまして、民間の事業者の方が貸与等で施設を使っただいて、その採算性などを加味した中でこういう提案ができるのではないかと、そういう事業展開のアイデアを出していただくことを期待していたところだったのですけれども、結果としては市の施設として整備して指定管理というような提案になったものですから、直ちにはこの方向性で進められないというふうに結んだところでございます。

○齊藤委員

購入とか貸与とかそういうところに結びついていかなかったというところがにじみ出てるのかなという感じはしますが、確かにいわゆる採算性とかいう経済的な評価という部分では、市場性を把握することにはつながらなかったということになるのでしょうかけれども、しかし直ちに方向性を決めるというそういう段階には至っていないというところはわかりますが、コンセプトとかスキームとかいろいろな事業展開の方向性という点では、社会教育的歴史性・文化性とかそういうものを取り入れた観光、体験型の施設というようなものの考え方というのは非常に参考となる点も多々あるのではないかというふうに思うので、ネガティブに本調査で期待していた提案ではなかったというマイナスの捉え方ではなくて、参考となる点もあると今後の方針の検討に生かせるというような評価はできないでしょうか、というか、するのですよね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回御提案いただいた提案内容の活用方法といいますか、今後の進め方にも書いてありますけれども、こちらのアイデアにつきましては、やはり今回の提案で、こちらが期待していた提案ではないにしても、旧祝津小学校の体験型宿泊型施設として活用するということのポテンシャルといいますか、そういう潜在性はあるというふうに、そう引き出すことができればとてもいい施設になるのではないかということやはり認識できたと考えておりますので、そちらについてはまた今後引き続き跡利用検討委員会で参考にさせていただきたいと考えております。

○齊藤委員

最後に一つ確認しておきたいのですが、指定管理者という枠での参加は、市としては受け入れられるものではないのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

指定管理者としての参加ということ、今後、市としてこの施設を整備して指定管理者の制度を使って体験型宿泊型施設をやることは、可能性から外れるのかどうかということですが、そこにつきましては先ほども答弁を差し上げたのですが、体験型宿泊施設を整備するための改修費ですとか、施設規模ですとか、運営費とかを市で大まかにでも試算というのをまだしていない状況になっています。ですから、今後それらの可能性を含めて、市で例えばその施設を持っていけるのかどうかというのを含めて検討していきたいと考えています。

○千葉委員

◎旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施結果概要について

私もサウンディング型市場調査について、質問が重なっておりますけれども、非常に注目していた調査ですので、何点か質問させていただきたいと思います。

先ほど参加事業者が 1 グループだったということについて、私自身も率直な感想を聞きたかったのですが御答弁もいただいておりますので、今後、条件、設定等考えていくということでお伺いをしました。なお、その 1 グループだったということではありましたけれども、個人からは 1 件提案があったということですが、そのほかに問い合わせですとか参加意向を示した先というのはほかになかったかどうかについてはいかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

先ほど申しました提案のほかに問い合わせがなかったかということにつきましては、電話では数件問い合わせはあったのですが、事業者名ですとかそういうことはお伺いできませんでしたので、どういう調査なのだろうということの問い合わせにつきましては電話でございました。

○千葉委員

そうすると、その相手側の何かしらの提案内容というのは全くわからないということですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

委員のおっしゃるとおりです。

○千葉委員

本当はより多くの事業者がこの調査に参加していただいて、私自身も期待もしておりましたけれども、先ほどこのような結果といいますか、1 グループしか提案がなかったということについて、要因についてもお話がありましたので一定程度理解をさせていただきました。

今までの議論を聞いて思うのですけれども、前回は質問させていただいたときに、ここだけは条件を変えないと言ったところは、地域の意向もあって避難所としてこれは変えないというお話でありましたが、そのほかの条件については、きょうの御答弁でいくと、方向性はこれから決めていくのだというふうに受けとめられましたが、逆にそれが少し見えにくくなってくのではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回のサウンディングの調査を行うに当たっての前提条件の設定方向ですけれども、初めに調査を行う際にどのような前提条件にすればよいかということで、かなり庁内で議論した経過がございます。これで広く募集するために市としての最小限の基本的な考え方ということでお示しさせていただいて調査を行った経緯がありますので、これをどういうふうに変えていけるのかというのはやはり今後検討が必要なのかなというふうに考えております。

○千葉委員

跡利用の施設というのは学校なので、再利用、これから跡利用を民間企業者に提案する条件を決めていくということになると一定程度絞られてくのではないかなと私自身は思っていて、今回3つ目の基本的事項で教育振興施設だとか観光施設等による云々という、この条件というのは変える必要があるのかなと逆に疑問も浮かんできますけれども、この条件についてはどのような考えをお持ちなのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

委員から御指摘のとおり、③の基本的な考え方につきましては、今後もし同じような調査をやるといったときにどういうふうな形で条件を設定するのか検討が必要なのかなと考えております。

○千葉委員

今のお話を伺っても、一定程度市の考えを持っておかないと、例えば斬新な提案が出て、本当にこれは珍しくていいねとなったときに、それが旧祝津小学校として利用ができるのかというふうになってくる。私は一定程度の方向性、市としての考えは持って進めていただきたいと思っています。

建物の老朽化というのは以前もお話ししたかもしれませんが、使わないことで非常に早まるということがあります。先ほどこの条件の中でも、補助金のメニューですとか、改修費の費用の条件もつけ加えるかどうか検討もしたいというお話でしたけれども、現在、旧祝津小学校というのは実際に補修が必要な場所というものは出てきているのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

現時点で旧祝津小学校の大きな改修ですとか、そういうものが必要だというお話は契約管財課からは聞いていないのですけれども、今後使わないままに放置しますと確かにそういう状況が生まれてくる可能性はあるかと考えております。

○千葉委員

先ほど新たな条件をつけるに当たって補助金のメニュー等も検討していくということですが、実際にこの施設を今回の提案の基本事項にあった体験型宿泊施設として使うとすれば使える補助メニューというものはあるのかどうかについてはいかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

体験型宿泊施設を整備するときの補助メニューにつきましては、文部科学省のホームページの中では農泊体験施設ですとか、海版の渚泊の体験施設というのを整備するときソフト・ハード含めて補助があるというふうには調査はしているのですが、実際具体的にどのような施設に対してどのような事業主体でどの程度の額が市に入ってくるのかというのは施設内容によっても異なりますので、今後調べていく必要があるかなというふうに考えております。

○千葉委員

ということは今お話のあった農泊推進事業については、市が今後考えるその条件に合っているかどうか現在はわからないということなのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

農泊の推進交付金につきましては事業主体、例えば市で実施するときソフト・ハード交付メニューがあるかどうかは調べてはいるのですが、実際にただ体験型宿泊施設をつくれれば補助金がすぐもらえますよというのではなくて、もちろんソフト面・ハード面、一体地域含めてそういう宿泊体験ができるようなスキームをつくっていくことが補助をいただける要件になっているというふうに認識しております。ですからそういう補助メニューを使うことができるような施策をつくっていけるのかどうかというのが、今後の検討になるのかなというふうに考えております。

○千葉委員

ということは今お話のあったような農泊ですとか、渚泊推進のメニューを使うような基本的な事項の変更も考えられるということでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今こちらで把握している交付金についてはそうですね、あとは過疎対策事業債の充当が可能なのかどうかですとか、いろいろな財源につきましては財政部とも協議しながら考えていくことになるかと思えます。

○千葉委員

今、言った農泊振興の交付金ですが、これについてはしっかり今後進めていく事項に当てはまるかどうか検討していただきたいのですが、今回の体験宿泊施設等と提案と合うかどうかはわからないにしても、補助金のメニューですとか、また、市が一体どういう施設を望んでいるのかということはしっかり示して、募集をしたほうが良いと思うのですよね。

前回はそういう話をさせていただいたのですが、このサウンディング型市場調査というのは、ただ市がどういうニーズがあるかということだけを聞くのではなくて、その相手の民間事業者は小樽市がどういう施設を望んでいるのか、地域の方がどういう施設を求めているのかも、しっかりとその企業としては知りたいという意味でのサウンディング型市場調査なので、今までの議論を聞いていると、市側が応募してきた方に伝えるその方向性が見えなくなっているのではないかなというふうに思いますが、その辺について御見解はいかがでしょう。

○（総務）企画政策室尾作主幹

委員の御指摘のとおりだと考えております。サウンディング型市場調査を実施するに当たっても、民間事業者からすれば、これが採用されるかどうか分からない中で具体的な提案を出していただく形になりますので、かなりの労力と時間を費やしていただく形にもなるかと思えます。ですから、より具体的な提案が市から実施要領の中

で提示されれば、それだけ具体的にお話も出していただけるのではないかと思いますし、前に進んでいく提案もふえるのかなというふうには考えております。

○千葉委員

旧祝津小学校については、再度のサウンディング型市場調査というのはまだ決まっていないということでしたけれども、これから、今、旧末広中学校もありますし、今後、他の跡利用について、このサウンディング型市場調査を進めていくという理解でよろしいですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今後の各学校の跡利用を検討する際にサウンディング型市場調査を実施するかどうかという御質問ですけれども、前回の当委員会におきましても、山田委員から、他市では5校まとめてサウンディング型市場調査をやったり、そういう実績もありますし、例えば、今回の旧祝津小学校について、提案がたくさん来てうまくいったとしたら、勢いをもって他の学校も続けてやっていくことができたのかなというふうには考えておりますが、今御指摘いただきましたように、条件、何が悪かったのかというのも含めて、跡利用検討委員会で協議しながら、今後やるのかどうかについては進めてまいりたいと考えております。

○千葉委員

しつこいようでありますけれども、やはり市側の方向性が決まっていなくて、何か小樽市に投資したいと思っても、その方向性が不透明だとなかなか踏み切れない部分もありますので、ぜひ旧祝津小学校、他の跡利用についても、方向性をしっかり庁内で定めた上でサウンディング型市場調査等を行っていただきたいと思います。

◎山の手小学校の通学の安全確保について

次に、山の手小学校の通学の安全確保について、お伺いしてまいりたいと思います。

これは各委員からも、何回か、この委員会の中で質問しております。山の手小学校については、いよいよ開校が来年ということで非常に迫ってまいりまして、その中で、今までの課題はどうなっているのだという質問がありましたので、改めて市民からの声も受けて確認をさせていただきます。

今までの中で信号機の設置についてはどうなっているのか、また、二つ目には横断歩道はどうするのだということ、また、三つ目には、近くにスーパーがありまして、子供たちが帰宅する時間に、あそこの道路には買い物客の路上駐車が非常に多いということで、非常に私自身も心配しております。その対策はどうしていくのか、四つ目、今度はそこが通学路だということで看板等の設置についてはどのように考えられているのか、まとめてお伺いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま御質問がありました通学路の安全確保ということになりますが、まず、信号機の設置につきましては、平成27年12月に、小樽市長、教育長、町会長で信号機の設置について、要望を小樽警察署に出しているところです。

場所につきましては、皆さん御存じのとおり、新しく学校ができます山の手小学校の前の横断歩道のところということになっております。

また、横断歩道につきましては、現状、ある形になりますので、そちらについては、横断歩道があって信号機がないので、信号機の設置を要望しているというところでございます。

ただ、信号機の設置につきましては、まだ小樽警察署から決定したという御連絡はいただいておりませんので、今後につきましても、引き続き要望、あと確認等をしていきたいと考えております。

また、スーパー前の路上駐車につきましては、今、山の手小学校側のグラウンドを造成しておりますが、こちら側にも歩道がつく予定となっております。

道路が完成いたしましたら、当然、スーパーにも路上駐車を注意していただけるように私どもでお話ししに行きたいと思っておりますし、子供が集まる通学路となりますので、警察にも取り締まりを要望していきたいと考えて

おります。

また、看板の設置につきましては、どのような看板がいいのかというところがまた出てきますので、生活安全課などの担当課と相談しながら考えていきたいというところでございます。

○千葉委員

今、お話があったとおり、今まで議論があった信号機についてはまだ決定していないということで、これは本当にあそこはクランクというか、冬場は貯金事務センター側から猛スピードで車が上がってきます。要は、上りなので、本当に子供たちが渡るところが全然見えない状況がありますので、対策をしっかりとっていただきたいと思っているのですよね。

看板の設置は、もう通学路がありますよということで複数つくるのか、どういうことが効果あるのかということと保護者の方々ともしっかりと調整をしていただきたいと思いますし、もちろん信号機の設置は強く要望も続けていただきたいと思っております。

もう一つ、除雪については、代表質問でも、建設部、あと雪対策課にお伺いしていますけれども、要は教育委員会と連携していくというお話でありました。教育委員会側としては、建設部とどのような具体的な連携をとっていくのかということについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

除排雪につきましては、まず以前から行っている校長会からの除雪要望を雪対策課に上げる。それから、3学期が始まる前に建設部と通学路の落氷雪パトロールの合同実施、それから学校から随時上げられている除排雪の部分の要望につきまして、雪対策課に随時依頼をするということに加えまして、今後は年末以降、3学期の始業式が始まる前に、昨年度のようなことがないように、雪対策課が行う通学路のパトロールの中で教育委員会として現地に立ち会い、当然、各校の現場の職員も立ち会って、それについての協議を行うなど、連携をより一層密にしていきたいということと、それから学校側からも、雪による危険な状況が見受けられるなど、排雪の必要がある場合は早目に教育委員会に連絡するように指導を徹底してまいりたいと考えております。

○千葉委員

ここ数年、保護者の方からも、やはり排雪については必要なときにやるという、方向性が私としては変わったのではないかというふうに思っているものですから、これはしっかりと建設部とは連携、今、プラスでというお話、年末以降、パトロールの方たちとも連携をとっていく、また排雪については早目、早目に連携をとっていくというお話でしたけれども、これはしっかりとっていただきたいと思っております。

今言ったその山の手小学校の上り坂というのは、やはり両脇に結構雪山が大きく積み上げられて、なおかつ圧雪もありますので、車が蛇行して上がっていく状況があるということは、よくよく建設部、雪対策課にも伝えていただきながら、そうならないうちにしっかりと対策をとっていただくようお願いしたいと思います。

きょうは副市長がいらっしゃいますので、ことしも除雪対策本部長として籍を置かれるかと思うのですが、この辺についてしっかり指示もしていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはいかがですか。

○副市長

現在のところ、まだ除雪対策本部長には就任しておりませんので、12月1日就任予定ということで言えば、これはやはり子供たち、統合協議会でも通学路の安全対策というのは本当に重要な要素の一つでございますので、除雪ということに関して言えば、きめ細かな連絡調整をしながら通学の安全を守っていく、これは大事なことだと思いますので、教育委員会とも学校とも連携を十分とりながら、子供たちの通学の安全を十分に確保してまいりたい、その意を払ってまいりたいというふうには思っております。

○千葉委員

◎学校規模適正化配置基本計画の再編について

それでは、最後に、学校の適正化基本計画について 1 点だけ、お伺いしたいと思います。

いよいよ進められてきた学校再編ということは、後期に位置づけられている学校について、計画期間としては来年度から後期の計画が始まるということで、本当にもう 8 年たったのだなというふうに私自身も実感しております。

今後の進め方について、最後、お伺いしたいのと、以前の当初の児童・生徒数、今後の推計といった意味では新たな資料も必要になってくるのかなということと、また、施設の状況も改めてしっかり出していただいて、この委員会等でも議論もしていきたいと思いますので、その辺の資料の提出もお願いしたいと思います。

この件について見解をお伺いしたいと思います。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

今、お尋ねがございました適正化基本計画の今後の関係でございます。

平成29年度が計画の前期の最終年度となっております。それで、後期に向けてともなりますが、29年度中にこの計画の前期の点検を行ってまいりたいと思っております。

計画の大きな目的としては、子供たちの教育環境の向上ということで進めてきた内容でありますけれども、それに対する成果がどうであるか、また、課題はどうであるかということ把握してまいりたいと思っております。

それと、委員の御質問で後段ございましたけれども、施設の状況でありますとか、そういった面も耐震化や改修なども進められてきておりますので、今申し上げた中に含まれるのかなというふうに思っております。

また、課題ということでは、今おっしゃられたとおり、計画の中では27年度までの児童・生徒数の推計なども出されておりますので、その後もという関係も出てくるかと思えます。そういったような点検を踏まえて、次の段階として、後期の進め方について検討してまいりたいというのが現時点での考え方でございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎閉校後の学校跡利用について

まず、閉校後の学校跡利用についてお伺いいたします。

旧北山中学校跡について伺います。

今冬は人が歩く分だけ除雪する方針だということでございますけれども、経過を御説明ください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

旧北山中学校につきましては、本年 3 月末の閉校に伴いまして、教育委員会から財政部契約管財課に土地及び建物の財産が移管されております。

通常ですと、閉校した小・中学校の敷地につきましては、防犯上の問題からその立ち入りを禁じておりますが、教育委員会から契約管財課へ財産を引き継いだ際に、中学校敷地内の道路を近隣の住民の方が利用していた経過があることから、防犯用バリケードを新設し、道路をふさいだ場合、通行要望があると推測されるため、バリケード設置場所などの検討を要するとの引き継ぎがありまして、契約管財課としましては、立ち入りを禁じる前に近隣の住民の方に対して御意見等をお聞きするための場を設ける必要があると判断し、7 月 9 日に地域住民の方を対象とした説明会を開催しております。

説明会では、過去30年来、北山中学校の敷地内道路を生活道路の一部として利用しており、通行禁止となった場合に、迂回路がなくなるなどの不便を生じるとのお話がありました。

その後、財政部内でこの敷地内通行の取り扱いについてどのように判断すべきか検討し、懸案事項として跡利用検討委員会に諮った結果、旧北山中学校の敷地が市の所有である間はこれまでどおり敷地内通行を通年可能としま

すが、第一に通行する方々の安全の確保を考えなければならないことや、ことし初めて迎える冬期間の無人施設であること、また常時管理できる体制となっていないことや、体育館からの落雪による事故のおそれがあることなどの理由から、今年度の冬期間の対応は車両通行を禁止し、徒歩による最低限の道幅を確保することとなっております。

○酒井（隆裕）委員

ということは、現在は車両の通行はできるということですね。

○財政部次長

まず、現状といたしましては、バリケードなどを設置して通行どめになっている状態ではございません。

そうしたことから、あくまでも敷地内の道路であり、車道ということではございませんけれども、車両が通行可能な状態となっております。

○酒井（隆裕）委員

バリケードを設置しないということですが、冬期間はどのようになるのかお聞きします。

○財政部次長

今後ということでお話しさせていただきますと、ことしの冬に向けてでございますが、今後、詳細は建設部と協議することになりますけれども、先ほど企画政策室から申し上げましたとおり、今、施設が無人になるということがございます。そうしたことから、例えば体育館からの落雪による事故のおそれがないような形で、目印や、そこについてはバリケードなどの安全対策が必要と考えておまして、人が通行できるような最低限の形で道路幅を確保するというような対応をしようと思っております。

○酒井（隆裕）委員

となると、サニータウンの住民の方にとっては、冬期間は車両は事実上1本の路線しかバス通りに抜けられなくなるというふうになってしまうのではないかなと思うのですが、そのとおりの認識でよろしいでしょうか。

○財政部次長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○酒井（隆裕）委員

北山中学校跡を境に分断されることになってしまうわけですね。かなり住民にとっては不便になるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政部次長

まず、これまでの状況と比較いたしますと、冬期間につきましては、車両をお持ちの方につきましては、委員がおっしゃるとおり、不便さを感じるようになるのではないかとこのように考えております。

○酒井（隆裕）委員

住民だけではなくて、新聞配達ですとか、また宅配便ですとか、そうした方にとっても影響はあることだというふうに思います。

質問を移して、現在、管理しているのは契約管財課ということでよろしいのかどうかを確認いたします。

○財政部次長

本年4月からは契約管財課で土地・建物を管理しております。

○酒井（隆裕）委員

閉校後の校舎敷地をどうするのか、検討するのは企画政策室でよろしいでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

閉校後の跡利用につきましては、学校再編に伴う跡利用検討委員会を設置し、企画政策室で取りまとめを行っております。

○酒井（隆裕）委員

中学校統廃合に当たって、あらかじめこうした問題が生じることについては予想されたのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

旧北山中学校の統廃合に当たってということですね。

旧北山中学校の該当の箇所につきましては、閉校するまでの間、毎日、生徒が通りますので、地域住民にとっても利便性を重視して通行していたということがあります。ですが、本来の道路ではございませんので、道路としての問題が生じるということは想定しておりませんでした。

○酒井（隆裕）委員

私は、今回の問題の根本にはやはり教育委員会が地域住民にしっかり説明や理解を得ていなかったことこそが一番の問題だったというふうに思います。教育委員会として責任を感じていますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

北山中学校、末広中学校を統合する際に地区別懇談会を開催しておりましたが、地区別懇談会でこのような問題が議題に上らなかったということもありまして、私どももこういう状況であることは認識していなかったということでございます。

○酒井（隆裕）委員

十分そういったことについて話し合っていなかったことこそが問題だというふうに言っているのです。責任をしっかりと感じてほしいと思います。同様の質問を企画政策室に求めます。いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員がおっしゃいましたとおり、庁内での引き継ぎの方法ですとか、企画政策室が、今、跡利用の検討委員会を設置して取りまとめを行っておりますので、企画政策室、教育委員会、財政部契約管財課で連携を密にして、今までもやっていたつもりではあるのですけれども、今後は、連携を密にしながら、問題が起きないように対処してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

今後、同様な事態というのは起きないとも限らないというふうに思います。今後、統廃合される学校で本当に問題は起きないのかどうか、お伺いいたします。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今年度、閉校予定になります4校につきましては、これから企画政策室、教育部施設管理課、財政部契約管財課を含めて、3月末に向けて協議を進めていきたいと考えております。その中で、もし何か課題等が出てきましたら、どこまで、いつまでに解決できるものなのかにつきまして、また協議してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

閉校後の用途廃止に当たってですけれども、行政財産から普通財産にするのが自治法上の原則だというふうに思います。しかし、物理的にはともかくとして、法的に閉校後の学校を教育委員会が行政財産として持ち続けることは不可能ではないですね。

○財政部次長

あくまでも学校という用途ではなくなった時点でやはり普通財産にするというものでございまして、ただ、普通財産の中で各部が所管するというものもないわけではございません。

○酒井（隆裕）委員

他の自治体では、学校施設ではなくても学校施設以外の行政財産に転用するとか、それから行政財産と普通財産を併設した施設に転用とか、教育委員会自身が行政財産として持ち続ける他市の例があるわけです。こうした例か

らも、不可能ではないというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○財政部次長

閉校後に、ほかの何かの行政目的というものが出てきましたら、それは当然行政目的を持った行政財産ということになりますので、その辺を跡利用で検討していただいて、一定の方向性が出ればそういう持ち方もあろうかと思えます。

○酒井（隆裕）委員

今回の問題も、そもそも学校の統廃合がなかったら問題が生じなかったのではないかと思いますけれども、その辺についての認識はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

確かにこの旧北山中学校のお話につきましては、北山中学校が閉校ということになって起こったお話だということとは認識しております。

○酒井（隆裕）委員

地域住民とかドライバーから十分な意見や情報収集というのは行ったというふうに、今となってお思いでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

閉校後になりまして、7月9日に契約管財課で、まず旧北山中学校敷地内の通路にかかわりますサニータウンの住民の方を対象とした説明会を開催しまして、生活道路の一部として使用していて通行禁止となった場合、迂回路がなくなり不便さを感じるなどの御意見をいただいたところです。

○酒井（隆裕）委員

結局、後になってやはりそういった問題が出てきたということだと思うのです。

それで、旧北山中学校の跡利用の方針というのは現時点で考えられているのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

旧北山中学校の跡利用につきましては、他の閉校した学校と同様に、平成24年に策定しました跡利用の基本的な考え方に基づきまして、まず庁内で公共として何か利用できないかということを検討している段階でございまして、まだ具体的には跡利用方針は決まっておりません。

○酒井（隆裕）委員

現況では決まっていないのですね。

それで、道路的に使われていたということもありますから、市道として活用するということは不可能でしょうか。

○財政部次長

市道として活用できないかというお話につきましては、建設部にその可能性を確認しておりますけれども、現状では旧学校敷地とサニータウンを接続する家と家の間の幅員が市道の認定基準を満たしていないということでありました。そういうことから、現状では少し難しいということになっております。

○酒井（隆裕）委員

やはり道路的に使われてきたということもあるのですから、せめて満たすところまでは、私は市道認定してもいいのではないかなというふうに思っています。

そこで、売却するにしても何にするにしても、利用するにしても、通行してきた道路部分をやはり配慮するべきではないかなというふうに思いますけれども、その点の考えについてはいかがでしょうか。

○財政部次長

現時点で旧北山中学校の跡利用の方針というものが決定しておりませんので断言はできませんけれども、今後、跡利用の検討委員会で、仮に売却という方針が示された場合は、そのような配慮をどういうふうにしていくのか、

また、その一方で仮に配慮した場合、民間がそこを活用したいと言った場合に、民間の事業計画と適合しなくて売却が進んでいかないというようなことも想定されますので、そういうことにならないようなことも考えていかなければならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、現状を十分に認識しながら、今後、対応を検討する必要があるというふうには認識しております。

○酒井（隆裕）委員

北山中学校、70年なのです。70年の間、道路的に使われてきたというのがあるのです。確かに道路ではないというのはわかります。せめて、人が歩く分だけ除雪するということについては、次年度以降も継続していただきたいと思っておりますけれども、そうした方針についてはいかがでしょうか。

○財政部次長

まず、冬期間の敷地内通行につきましては、閉校後初めて、今回、冬を迎えるということになりますので、初めて未使用状態で体育館の落雪がどのようになるのか、まず、そういうところを把握する必要があるというふうに考えております。

ですので、今年度につきましても、事故の危険性があると判断した場合は通行どめにする可能性はあるという形で住民の皆さんにも説明しているところでありまして、次年度以降の継続につきましては、まずは今年度も安全性の部分を十分見きわめて判断してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎小樽海上技術学校存続に向けた国土交通省と海技教育機構との協議について

次に、小樽海上技術学校存続に向けた国土交通省と海技教育機構との協議について伺います。

学校存続が求められるのは言うまでもないことであります。しかしながら、協議の中で小樽市の施設を紹介したということです。なぜ小樽市の施設を紹介したのかどうか、伺いたしたいと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

小樽海上技術学校につきまして、国土交通省と海技教育機構の職員が本市を訪れた際に、本市で行っている学校再編の話をした際、副市長から耐震化をしている物件ということで2校お話しした経緯がありますけれども、これは本市の具体的な支援策として提案した段階には至っておりません。

○酒井（隆裕）委員

今定例会で2校を紹介したという答弁がありますが、どの学校ですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

紹介されたことにつきましては、旧祝津小学校ほか1校ということで答弁させていただいております。

○酒井（隆裕）委員

紹介した学校で旧祝津小学校が挙げられていますけれども、報告されているように、利活用に向けた市場調査が行われているところであります。このような考えと矛盾するのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

その利用調査につきましては、企画政策室で6月から実施していたところでございます。また、海上技術学校のお話につきましては、7月11日に初めて海上技術学校の職員の方が本市を訪れまして、廃止の検討に向けたお話伺ったところでありまして、そこで時間的にはサウンディング型市場調査が先行しておりましたので、そういう話もした中で、耐震化のある学校につきましてはということで旧祝津小学校の話をしたところでございます。

○酒井（隆裕）委員

どのような場で議論されて、紹介したのですか。企画政策室は旧祝津小学校が紹介されることを当然知っていたのですよね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

耐震化がある学校ということですので、何か、庁内で議論してから話をしたということではございません。

○酒井（隆裕）委員

ひどいのですよ、これ。もう一方の学校が紹介されるということも企画政策室は知っていたのですよね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

その当時の話の中で、相手方から耐震化のある学校の話がされた中で話をしていますので、もちろん耐震化のある学校がどこかにつきましても企画政策室も承知しておりますけれども、その話のところで出るかどうかにつきましても承知していない状況でした。

○酒井（隆裕）委員

それでは、企画政策室と教育委員会に聞きます。

もう一つの、現在、児童または生徒が通っている紹介された学校名は知っていますか。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

もう 1 校については承知しております。

○（総務）企画政策室尾作主幹

先ほどもお話ししましたとおり、企画政策室も承知しております。

○酒井（隆裕）委員

庁内議論はなされたのですか。こういったことについて、どういった議論をなされて至っているのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

小樽海上技術学校の存続に向けた検討につきましては、今後、国土交通省ですとか海技教育機構と具体的な協議を進めることとなっておりますので、まだ具体的な、市から何をしてどこまでするのかとかというような提案までは至っていない段階でございます。

○酒井（隆裕）委員

跡利用検討委員会で検討された事柄でしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

まだ具体的に話が進んでいないことから、跡利用検討委員会ではまだ協議してございません。

○酒井（隆裕）委員

当委員会や総務常任委員会等に報告をされたことでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

あす予定されております総務常任委員会におきましては、海上技術学校のこれまでの経緯につきまして報告を予定しております。また、これまでの代表質問、一般質問、予算特別委員会におきましても御質問いただきまして、その都度、答弁させていただいているような状況です。

○酒井（隆裕）委員

言ってみれば、総務常任委員会まで報告しないつもりだったということですよね。大体、議会にも報告できないようなことを先方に示すというのはおかしなことではないでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

繰り返しになりますが、7月11日に、まず、初めてお話を伺ってから、8月31日の要望、9月13日の面会という形で話が進んでおりまして、話が前後して議長ですとか商工会議所の会頭にお話ししたこともありますけれども、

逐次、報告させていただいているような状況です。

○酒井（隆裕）委員

いや、大変問題だというふうに思います。適した学校ということで言うのであれば、すごくいい学校があるのですよ。先ほどの答弁の中で何が旧祝津小学校のネックですかという話になったときに、実習棟がないとかという話をしていましたよね。実習棟がある学校があるのですよね。すばらしい学校があるのですよ。小樽商業高校。私は以前から商業高校について、高校としては大変すばらしいけれども、中学校としては適さないのだというふうに言っていました。

先ほど、中村吉宏委員が学校跡は学校がいいというふうに言っていましたね。私もすごく賛同するのですよ。大変すばらしいことだなど。こういうことからすれば小樽商業高校でもいいのではないのでしょうか。いかがですか。

○副市長

小樽商業高校は道立学校でございますので、私どもから特にそのことについて紹介するとかということは差し控えたいと思いますし、また、向こうの求めに、私どもにそういう、特にその学校のことについては触れられておりませんので、そのことについて私どもは関知していないところでございます。

○酒井（隆裕）委員

それであれば、北海道とこの小樽海上技術学校存続に向けて協議したことはあるのですか。他の近隣自治体を含めて、小樽市にこの海上技術学校を残してほしいということで協議したことはあるのですか。

（「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○委員長

酒井隆行委員。

○酒井（隆行）委員

今、跡利用の話をされているようですが、どうやら聞いていると、小樽海上技術学校についての議論になっているかと思しますので、整理していただきたいと思います。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長

酒井隆裕委員。

○酒井（隆裕）委員

私が申し上げたのは、あくまでも商業高校を、松ヶ枝中学校と西陵中学校の統合をするということなどを含めた、そういった統合についての話であります。今回、出て、なぜこの話をしたかという、旧祝津小学校が海上技術学校のことでやられている。まさに跡利用であります。

それから、もう一方の学校というのも、現在は生徒または児童がいる学校といいますけれども、これもまた跡利用であります。その中で小樽海上技術学校について紹介されたということがありますから、私が聞いているのは跡利用について聞いているのですけれども、私は質問をそのまま続けさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長

委員長として申し上げます。

今、出てきている小樽商業高校、それから旧祝津小学校ともに、これについては跡利用なり、学校統廃合の計画の中に出てきている学校ですので、その部分の質問については生きています。

ただ、今、最後にされた質問については少々外れていると思っておりますので、その質問については御遠慮いただいた上で進めていただければと思います。

○酒井（隆裕）委員

この問題について、根本の問題というのは、現在、統廃合が進められようとする学校、それから跡利用について企画政策室でもしっかり今考えられている、そういったところをあたかも市が紹介できるというふうに言ってしまったことが一番問題なのですよ。大体、議会に説明できないようなことを軽々しく先方に話すべきではなかったのです。

副市長は、そういった、先方に申し上げたということは間違ったやり方だったなというふうになんて思いませんか。いかがでしょうか。

○副市長

求めに応じて、現在明らかになっている状況について申し上げたものでございまして、特に統廃合の関係について、または耐震化については、これはもう公表されている事項でございますので、その範囲の中で申し上げたというところでございます。

○酒井（隆裕）委員

でたためですよ、こんなことは。大体、説明もできていないことを、あたかもこれを紹介すぐできると、できないですよ。旧祝津小学校も避難のものとか、いろいろなものがあるではないですか。そういったものをクリアしないまま、勝手に耐震ができてい学校だから紹介するとは、しかも児童・生徒がいる学校を紹介するということはあり得ない話ですよ。しっかり反省していただきたいと思います。これ以上は言わないです。

◎中央・山手地区統合中学校の再編について

中央・山手地区統合中学校の再編についてであります。

日本共産党は、小樽商業高校を新中学校にすることは問題だとして、これまでもゼロベースで考えるべきだと主張してまいりました。前回の委員会から進捗はありましたか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

前回の委員会で説明しましたとおり、関係小学校の保護者会での説明を行わせていただきまして、保護者からいろいろ意見をいただいております。それについての対応策など検討している、今、状況でございまして、それをまとめたから、また懇談会等を開催するような準備を進めていきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

前回の委員会から、事務レベルで北海道と協議したことというのはあるのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

小樽商業高校の跡利用について、北海道教育委員会と事務レベルで折衝したことはございません。

○酒井（隆裕）委員

結局、問題点は何も解決されていないのです。こういった状況の中では、当然、地区別懇談会などでやるにしても、この中央・山手地区統合中学校を小樽商業高校でやるという話というのは進められないというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほども説明したとおり、今いただいた御意見等の対応策、課題等の対応策について検討しておりますので、それがまとまりましたら懇談会を開催したいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

大体、道とも話し合えないのに、そんな要望を上げるのはおかしい話なのですよ。

来週、そうしたら、北海道から手を挙げますかと言われたときに、小樽市としては手を挙げる用意があるということですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

これまでもお答えしていますとおり、地域の一定の御理解をいただいて、北海道教育委員会には要望していきたいということでお答えしておりますので、当然、地域の一定の御理解をいただいていない間に要望するということができません。

○酒井（隆裕）委員

不可能なのです。これからの間、一定の御理解をいただくというのは無理な話です。すっぱりと商業高校を新中学校にするというのは、諦めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現時点では、適正規模の学校と、あと教育環境の向上ということで考えておまして、私どもといたしましては、松ヶ枝中学校、西陵中学校の統合校は商業高校跡を利用するのが最適であると考えておりますので、現時点で計画を撤回する気持ちはございません。

○新谷委員

◎通学バス代助成について

それでは、通学バス代助成について、引き続き聞きます。

北陵中学校の通学バス代助成の申請が済みました。推計129名だと言っておりましたけれども、実際は何人でしたか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

平成29年度1学期分の申請を取りまとめた結果から、120名という結果が出ております。

○新谷委員

通学距離が3キロメートルに満たない2.8キロメートルとか2.9キロメートルの生徒と、3キロメートルを超える生徒が同じバス停から乗るのにおかしいということで、助成をしてほしいということで陳情が出ているわけですが、前回の質問で、教育長は「バスの利用状況などをまずは調査をしていきたいと思います」という答弁だったのですが、その調査結果はいかがだったですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

学校側に生徒のバスの利用状況につきまして、聞き取り調査をした結果でございますけれども、「時々乗る」、それから「片道のみ」というようなバスの利用状況を含めた生徒の数は140名いるという結果でございました。

○新谷委員

それは距離に関係なくですか。2.8キロメートルとか2.9キロメートルの子供も含んでの話ですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

先ほどの140名につきましては、全体を含め、距離に関係なくということですが、内訳、数字、距離の部分でこちらで聞き取った部分につきましては、140名の人数のうち、今回、申請したのが120名なので、その差である20名、結局、バスの助成の申請をしなかった方の内訳ということで説明いたしますが、まず、3キロメートル以上の方が4名、それから新谷委員がおっしゃる2.8キロメートルから3.0キロメートル未満の人数は6名、さらにそれ未満が8名、それから指定校変更によりバス乗車ができないという対象の生徒が2名ということで、合計20名となっております。

○新谷委員

この陳情署名、該当する保護者からも助成拡大の声、この陳情署名の中に保護者もたくさん署名しているわけです。教育委員会にも同様の要望が上げられておりますけれども、この保護者の声をどのように受けとめておりますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

保護者のそのような要望があったということは承知しておりますが、それに対しましては、距離緩和につきましては、市全体として基準等を考えていかなければならないということでございまして、要望に応えることは難しいものと考えております。

○新谷委員

正規の申請というか、3キロメートル以上が120名ですね。なぜ3キロメートル未満の生徒もバスを利用しているか、その辺は調査しましたか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

具体的に距離の基準に達していない方がどういう理由でバスを利用しているかというところまでは押さえてはいません。

○新谷委員

そこが問題だと思うのです。なぜ利用しなければならないのか。そこのところを把握しないで、距離だけで決まっているからというのがおかしい。そういうやり方はやはり子供、生徒の声をよく受けとめていないことだし、子供たちのことを教育委員会がしっかり考えているというふうには言えないと思います。

学校側としては、この2.8キロメートル、2.9キロメートル、それから、それ未満の子供たちがバスを利用することについてはどのように言っているのですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

学校に聞き取ったところですけれども、まず2.8キロメートル、2.9キロメートルという距離が長い部分ということで、通学距離が長くなったということで、実態として遅刻する生徒はいませんと。それから、生徒も面談等を行いました。その中でも家庭での生活リズムが狂ったとか、距離が長くなったことでの、それに対する不満というのは特になかったとは聞いております。

それから、また歩くことによって、小樽の子供は持久力に課題があるという部分の調査の結果があることから、歩くことによって持久力がつくなど、日常の徒歩通学によって体力づくりという面もあるというような話がございました。

○新谷委員

確かにそういう面もあるかもしれません。あると思いますよ。だけれども、そうではないからこのように陳情が出るわけですよ。そこのところを考えていただきたいのですよね。全くそういうことを考えていないなと思って、少々驚きというか、あきれたというか、これはもう本当に問題です。どうせ調べるのだったら、なぜそのようにしているのか、理由を聞かないのでしょうかね。

たしか陳情趣旨説明のときも言っていましたよね。重い荷物を持って歩くのが大変だと、通うのが大変だと。

ましてや、冬に向けて、暗くなったら、やはり防犯上のこともありますし、だからこそ時々乗ったりとか、片道だけとかという生徒もいるわけですよ。

ですから、皆さんの意見を踏まえて、バスの助成拡大を私はずっと言っているわけですが、まず、前提となる皆さんの要望・意見の中身をきちんとつかまえていないということが問題ですので、もう一回、この点を捉え直していただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育部長

いろいろ御意見をいただきましたけれども、前回の委員会するときにも御質問いただきまして、小樽のこの助成の状況というのは、本来、国の補助の対象は、中学生は3キロメートル以上という中で、でも、冬期間だけという制度になっておりまして、冬期以外のものについては小樽市の一般財源で今処理をしている、措置をしているという状況でございます。それをさらに拡大というお話なので、前回のときも少々厳しいという状況をお話しさせていた

だいております。

今、委員から2.8キロメートル以上でバスを使っている人たちの状況がどうなのかを調べてみるべきだという御意見はありましたので、それについては調べさせていただきたいと思います。

○新谷委員

ぜひ、もう一度、なぜ利用するのか、その辺をしっかりと調査させていただきたいと思います。

◎通学路の安全について

それから、先ほどの通学路の安全について、ほかからも出ましたけれども、これから冬期間に向けて日没が早くなって、暗くなるわけですね。問題は通学路の除排雪です。

現在、除雪対策本部には教育委員会が入っていませんね。それで、雪対策課でも通学路の安全というものを特に施策として掲げてはおりません。

先ほど、いろいろパトロールするとか、年末に向けていろいろなことをしていくというようなお話がありましたけれども、まず雪対策課との協議は定期的に行っているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

例年は、降雪期の前に、協議というか、校長会を通じて要望という形で上げさせていただいておりますが、今年度につきましては、5月に昨年度の結果、いろいろ学校側から、雪山が高く積まれているとか、そういう部分があったという、現状の改善が必要な部分ということで、特に小学校からの意見が多かったと。その部分の要望があったという旨を雪対策課と協議をいたしまして、そのような形で情報交換を今まで以上に密にしているところでございます。

○新谷委員

その点については本当にしっかりやってほしいと思います。なぜかというと、学校を統廃合したことによって距離が長くなってさまざまな問題が出てくるわけです。ですから、この点についても、実際に雪が降ったら現場に行ってみるとか、それから保護者や生徒の声をよく聞いて、安全な通学について進めていただきたいと思います。いかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

保護者や生徒の声をよく聞いてもらいたいということでございますけれども、例えば学校の中では、保護者会の機会を通じるとか、あと、生徒に対しては面談を通じて、そのような話が出ているかどうか。その学校が把握したものにつきましては、教育委員会に随時上げていただいてそれに対処していく。

それから、教育委員会の職員が、例えば学校訪問など北陵中学校を訪れるような機会を捉えながら、学校がそういう情報を持っていたら随時聞き取って、そういう声を聞いていきたいというふうには考えています。

○新谷委員

声を聞くということは当然だと思うのですが、現場に行ってみることも大事だと思いますので、その点もお願いしたいと思います。

◎2015年の中央教育審議会の答申について

それから、計画の後期にもかかわってくるので、お聞きしたいと思います。

以前も質問しましたが、改めてお聞きします。

2015年に中央教育審議会の答申、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」というふうに出されています。

ここで述べられていることを概略的にお知らせください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

平成27年12月21日に出されている中央教育審議会の答申かと思われます。

この中で述べられていることを概略的に述べさせていただきますと、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿を示しているもので、具体的な施策として、コミュニティ・スクールの推進方策、地域における学校と協働体制のあり方などを示している内容と理解しているところでございます。

○新谷委員

小樽市のつくった適正化計画。2009年につくられてから8年もたって、社会情勢、教育情勢も変わっております。このようにコミュニティ・スクールというものも出されたというのも、そういう社会情勢の変化に対するものだと思いますが、これがいいかどうか、悪いかということは、これは別問題として、このような背景、社会情勢上、教育上、大きく変わっているのではないのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらのこの答申で示されている学校と地域の連携・協働についてということですが、私どものこの適正化基本計画では、学校再編を行うに当たっての考え方についてという部分で、保護者と地域住民との共通理解というものがございまして、その中で学校の小規模化に伴う再編の必要性について共通の理解を深めるための懇談会や説明会に努め、あわせて地域の方々の学校支援を通じて学校と地域の連携を強めることとしており、ということで計画の中でも述べております。

コミュニティ・スクールについてもそれを一步前進したような形のものと考えておりますので、現時点で計画の見直しが必要であるというような考え方はしておりません。

（「そんなことは聞いていないのですよ」と呼ぶ者あり）

○新谷委員

2009年に小樽市の小・中学校再編計画をつくったでしょう、強化計画。

それで、8年たつてこのコミュニティ・スクールができて、進めるということも出てきた背景には、社会情勢、教育情勢が大きく変わっているのではないですかと聞いたのですけれども。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

申しわけありませんでした。まずコミュニティ・スクールの関係、そういう面が出てきたところについては、今説明したとおりです。

あと、教育情勢の変化というところでございますが、私どもの計画でも、国の制度の大きな改訂等があればそういうことは行っていくということで考えておりますが、現在、学校の一学級の児童・生徒数についても大きな変化もございませんし、そういった面では大きな変化があるというような考え方では考えておりません。

○新谷委員

児童・生徒の数はもう大きく減っているのではないですか。

それで、次に進みます。小樽市教育委員会としては、大きく変わっていない、社会情勢、教育情勢も変わっていないと、そういう判断なのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現状としては、2009年に作成した段階から計画を変更するほど大きな変化があるとは考えておりません。

○新谷委員

少し認識が違うのではないのでしょうか。中央教育審議会の答申だとか、文部科学省からのこの適正配置に対しての手引などが出ているぐらいですから、やはり情勢が変わっているからこういうものが出ているのですよ。この議論はまたこの次にしますけれども。

◎豊倉小学校について

次に、豊倉小学校についてお聞きします。

先ほども報告がありましたけれども、7月21日、朝里小学校で地域の少年を守る会主催の地域懇談会がありまし

た。豊倉小学校、朝里小学校、朝里中学校の 3 校が、教育内容の発表、校長がしたのですが、大変よい内容でした。豊倉小学校については、改めて地域に根差した特色ある教育と学力レベルの高いこと、また、子供たちが力を合わせて頑張っていることに感嘆しました。

それで、教育委員会は 2 学級以上でクラスがえができて、切磋琢磨できることを強調しますが、豊倉小学校のように、小さくても立派に頑張っていることをどのような評価をしているのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

豊倉小学校は小さい学校ということで、小規模校について、適正化基本計画においても、長所と言える特徴として児童一人一人に全教職員の目が届きやすいことや、子供同士の中で綿密な人間関係がつけられやすい、特に郊外にある小規模校は周囲の自然を生かした授業への取り組みや近くの住民と親密な関係をつくることができやすいなど挙げており、教育委員会としてもこういうところは、当然、評価しております。豊倉小学校にしても当然です。

しかしながら、クラスがえがないまま進むため、同じ集団の中で互いの評価が固定しやすいことや、小さな集団では子供同士の人間関係がつかずいた場合、その修復に向けた対応が難しくなるなどの課題もあるということで、私どもは考えております。

○新谷委員

その、後から言った課題。それは問題として挙げられているのですか。教育委員会にこういう問題があるから改善してほしいという要望があるのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現在、豊倉小学校からそういうものが上がってきているということではございません。あくまでも、今、お話ししたのは適正化基本計画を作成したときの考え方、あり方検討委員会等からいただいた答申の内容を説明しております。

○新谷委員

そういう教科書どおりの考え方はやめたほうがいいですよ。やはりこのように頑張っている学校をどのように評価していくか。それで、実際にこの文部科学省の先ほど言った手引の中にも、小規模校を存続するための充実策について支援するようなことも書かれているわけですよ。

ですから、課題は一般的にはあるかもしれないけれども、その学校でどうなのかというところをしっかりと見ていく必要がありますし、そういう問題が出されていないのに、問題だ、問題だ、だから、学校をなくしていくのだという考えはやめていただきたいと思います。

それから、豊倉小学校は、特色ある教育の一つに昆虫の研究で全国表彰されておりますけれども、そういうことが新たに行く学校で、統合校でできるのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

統合校での教育活動については、新しい学校づくり、統合となればの話ですが、新しい学校づくりの中で検討していくこととなりますが、校区内の自然環境を活用して、このような教育活動を行うことは可能であると考えております。

○新谷委員

それで、前回の委員会で、公明党の斉藤委員から、豊倉小学校について小規模校の特色ある教育を生かした小規模特認校の検討の質問がありました。今後の成果の点検を行い、後期に入っていく際にいろいろなことを検討していく中で考えたいという答弁でした。

その成果の点検、誰がどのように行うのか、スケジュール、観点、その内容をお聞かせいただきたいと思います。そして、それを踏まえて、小規模特認校として残すことも考えられるのか、改めて聞きます。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

どのように点検などを進めるのかという御質問でございますけれども、基本的には今年度が計画前期の最終年度でございますので、今年度内にそういった点検をし、計画の大きな目的としては子供たちの教育環境の向上ということで進めてきましたので、そういった面での成果、また課題がどうか、そのようなことで取りまとめを進めていきたいと思っております。

それから、また小規模特認校の関係でございますけれども、これまでも計画策定から、いろいろ、計画内なのか、計画外なのかという、いろいろな議論も今までされてきた課題だと思っております。

そういったことでは、そうしたのもやはり今の時点で、そういった例えば現状がどうなのか、例えば道内の特認校の状況ですとか、改めてまた研究をしてまいることも必要なのかなど、そういうような意識もございましたので、前は答弁をさせていただいているところでございます。

○新谷委員

それを裏づけるものがこの文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中に書かれていると思うのです。

（４）の四つ目の丸、それについて説明してください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、お話があったところは、「本手引の位置付け」というところになるろうかと思えます。

説明させていただきます。「この手引は、各都道府県・市町村のニーズに基づき、中央教育審議会等におけるこれまでの検討や、全国的な取組状況に関する実態調査の結果得られた具体的な取組の状況も踏まえ、有識者の協力も得つつ、改めて、①各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したり、②都道府県がこれらの事項について域内の市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたものであり、財政的な支援を含めた様々な方策と併せて地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として策定するものです。」ということになっております。

○新谷委員

これで裏づけられていると思うのです。この点をしっかり踏まえて、小規模特認校についても進めていただきたいと思えます。

◎山の手小学校の開校について

あと 1 点。統合校、きょうの報告にありました、来年度、山の手小学校の開校に向けてですけれども、今まで手宮中央小学校と稲穂小学校、それから旧北手宮小学校、旧手宮小学校ですか、統合された児童のアンケート結果が示されております。そこで見られることは、学校になれないという割合が小規模の学校の生徒ほど高いという結果が出ておりました。

それで、この今の手引でも、財政面、人事面での支援をするということを書いてありますけれども、そのことについて説明してください。

○（教育）教育総務課長

手引の関係でよろしいでしょうか。

（「財政面、人事面での支援」と呼ぶ者あり）

手引の関係ですね。財政面、人事面での支援についての抜粋ですけれども、「教職員の人事面での支援は任命権者である都道府県教育委員会の重要な役割となります。例えば、統合直後の児童・生徒の環境が急激に変わらないよう、都道府県教育委員会の重要な役割として、市町村教育委員会の要望を踏まえつつ、通常の在任期間を柔軟に取り扱い、統合前の学校の管理職や教職員が統合後も引き続き残るよう配慮したりすることも考えられます」ということであります。

○新谷委員

それで、新しく開設される学校についても、このように前の学校の教員をなるべく多く配置して子供のケアをできるようにしていただきたいと思います。その点を聞いて終わります。

○（教育）教育総務課長

教員の人事の関係だと思えますけれども、統合前の教員をなるべく統合後にということですが、最終的な人事については道教委が行うものでございまして、一応、案として市教委から道教委に内申という形でデータをお渡ししているものでございますけれども、今、手引にもございましたが、そういった配慮は必要だと思えますので、そういったことも含めまして内申については作成していきたいと思えますけれども、ただ内申をつくる前段で、対象となる教員全てと面談をします。その中で個人の希望を聞いたりですとか、いろいろ調整が必要になってくる場合もございますし、あと道教委で全体的な教員の配置の調整というのがございますので、我々の意向が100%実際の人事配置に反映される保証はありませんけれども、できる限りそういった面では配慮させていただきたいというふうに思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時32分

再開 午後 4 時48分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより一括討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、陳情第 14 号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について、陳情第 15 号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について、陳情第 17 号西陵中学校の現在地での存続方について、陳情第 18 号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、以上全ての陳情を採択する討論を行います。

陳情第 7 号です。まちづくりの観点からも、塩谷小学校を存続すべきであり、地域の重大問題として新たな話し合いをするべきです。

陳情第 14 号、陳情第 15 号です。そもそも北陵中学校の通学路距離の問題は、統廃合の結果、起きた問題です。市教委は、3 キロメートルには届かないが、長距離通学となる生徒に対し、助成の拡大や、冬期間だけでも助成をすることを検討するべきです。

陳情第 17 号、陳情第 18 号です。市議会に提出された陳情署名も西陵中学校は 502 筆、最上小学校も追加され、818 筆も寄せられていることは重大です。小樽商業高校を新中学校にすることはきっぱりと諦めるべきです。

以上から、いずれも願意は妥当であり、提出された全ての陳情の採択を求めまして討論いたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、陳情第 14 号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。